

総務常任委員会
決算常任委員会総務分科会

(令和2年9月1日)

○ 萩須智之委員長

おはようございます。

昨日に引き続きまして、総務常任委員会を開催しますので、インターネット中継をお願いいたします。

昨日、ご説明をいただきました。これより質疑に移りますので、ご質疑等がございましたら挙手にて発言をお願いします。いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

おはようございます。

まず、基の資料から質問をします。

基の314ですけど、これは15ページ、16ページと23ページから、観客動員数ですけど、今回、新しく、23ページからモバイル空間統計を活用して計算してみましたというので、今までのやり方、15ページ、違う数字が出ていますよね。これはこれでモバイル、新しい方法というのはいいと思うんですけど、今後、経年比較していく必要があると思うんですけど、どちらを採用して、どちらを公式の発表にしていくのか、それを教えてください。

○ 小松観光交流課長

昨年度、初めての取組といたしまして、モバイル空間統計という手法を活用して、これまで主催者発表をしてきました大四日市まつり並びに花火大会の数値との比較ということを行わせていただきました。

それによりましてあぶり出されたこれまで主催者発表の数字の仕組みというところがつぶさに把握できまして、大四日市まつりの場合は、地点で少ないエリアでの数の積算を全体に当てはめ込んでいたという理由、花火大会につきましては、逆にエリアの密度が高いところを中心に据えた積算を全体に当てはめていたというようなところが理由として把握ができました。

今年度につきましては、あえなく中止というところにはなりましたが、今後、祭り、花火大会におきまして、まずは主催者発表の礎となりますところの計算式を改め直しましてはじき出したいというふうに考えております。それと、イベントが終わりました後に、速

報ということで、報道等に観客動員者数という報告を求められる場面がございますもので、そちらのほうにつきましては主催者発表をする仕組みの数式を変えて、より近い形の数字になるような形で発表のほうをさせていただき、モバイル空間を使ったところとの整合性の比較につきましては、なかなかモバイル空間のほうも費用のほうがかかるというところもありますもので、現時点におきましては、数年に1回の割合で1度検証するような形でぶつけていきたいというふうに、現状、考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

モバイル空間統計、費用がかかるというのは、どのぐらいかかるんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

資料の7ページになるんですが、こちらで広報のほうで予算をいただいております、四日市まつり花火大会来場者の調査分析ということで、178万3100円かかっております。調査委託で130万円ほど、それから分析委託で47万円ほどとなっております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

少し別のことを聞きますが、今までの手法とモバイル空間統計、どちらが信用できると考えているんですか。

○ 小松観光交流課長

モバイル空間統計につきましては、1時間単位ごとの携帯電波の状況を察知してはじき出すという手法を使っております。ただし、ウイークポイントもございまして、14歳以下の子供さんにつきましては、携帯電話の契約者が親御さんになられるということから、その年代の数並びに属性につきましては、なかなか反映が難しいことから、国勢調査の数字を使って編み出すという、独自の方法で全体像を見るという仕組みではございますけれども、今、委員からお尋ねいただきました精度というところでは、このモバイル空間のほうが高いというふうには考えてございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

今の未成年に当たるという部分が集計できないということでしょうか。子供についてということ。

○ 小松観光交流課長

そうですね、NTTドコモの回線を活用した統計というところになりますもので、携帯電話の利用者情報、申請者情報から属性を拾うことになります。それで、14歳以下の子供さんにつきましては、親が契約を結ぶという形になりますもので、そういったところから14歳以下の子供さんが、例えば祭り、花火に来られたとしても、それを携帯電話の電波を察知したとしても、情報としては大人というカウントになってしまいますもので、そういったところから子供さんの数がなかなか正確には、リアルタイムに拾えないという仕組みになっておるというところでございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございました。口を挟みまして。

○ 豊田政典委員

携帯を持っていない世代、それについては何らかの計算式を採用して推定しているに過ぎないので、そんな正確、特に年齢とか属性については難しい部分もあるということですが、その事業効果を測定するとすれば、より正確なほうを採用するのは当然だと思われ、経年比較もしていく、経年、小松課長の話しだと数年ごとの比較にしかできないんですけれども、そこは正確にやったほうがいいと思われ、100万円以上、140万円でしたっけ。それはまた高いですね。困ったなと思われながら。

今までのやり方も少しずつ精度を上げてもらったのはよく分かるけれども、1万人以上も違うということは、それはどうかなと思われ、記者クラブ、記者に聞かれて不正確な数字を発表するのもどうかなと思われ、またよくよく考えていただければいいので、今後、モバイル何ちゃらのほうもより正確な方法というのも書いてもらっているんで、課題も認識してもらっていると思われ、よりよい方法をぜひ模索していただいて、今までの

つかみ数字で発表してどうのこうのというのは、もうやめましょうよ、それはね。せっかくかじを切ってもらったので、より有効な数字をつかんでいただいて、活用していただきたいと思いました。

もう一個だけ先に。

○ 荻須智之委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

また、話は別なんですけど、議案聴取会で聞いた話。基資料の18ページ、B-1 グランプリで支出が、中止になったけど、本番、いろいろ広報とか準備費用で1250万円、18ページ、使いましたよというので、それはそれで効果があったとは思いますが、四日市を売り込むためにね。それはそれでいいんですけど、あまりにも額が大きいところ、4番の実行委員会が支出した1160万円の委託費というのは、少し中身、内訳を教えてくださいなと思って。

○ 小松観光交流課長

委託費の内容につきましては、イベントを手がけていただく業者、要は、当日のブースの配置であったりとか、物の準備であったりとか、あるいは会議への出席であったりとか、そういったところを総合的にお願いさせていただく内容で委託のほうを任せさせていただいておるといような状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

まだ中身は分からないんですけど、委託費というのは、実行委員会が委託しているという意味じゃないの。実行委員会の支出なので。市が委託ということ。

○ 小松観光交流課長

実行委員会からの委託という形になります。

以上です。

○ 豊田政典委員

もう少し中身を教えてください。

○ 萩須智之委員長

総合的な業務の中身が分かる資料があれば、お願いします。

○ 小松観光交流課長

説明が不足しておって申し訳ございません。

委託費の中には、広報物の制作委託のほうも入ってございまして、内容的には、例えばガイドブック、ポスター、チラシ、あるいは当日使っていただくチケットの作成であるとか、あるいは専用ホームページの開設の委託という費用も入ってございます。

それと、先ほど申し上げました業者への総合管理委託につきましては、昨年度におきましては約450万円余で委託のほうをしておるといった状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

まだよく分かりませんが、とにかく広報は分かります。2020年の何月か忘れちゃったけど、やるための広報。本番をやるための総合何たら何とか、400万円。議案聴取会のときに確認させてもらって、今年は無理でしたけど、2020年は、次やるときはどうなのという話をしましたけど、まず、その次って、予定はあるんですか。

○ 小松観光交流課長

このたび、現状としましては5月16、17日の開催を見合せということで、現状も見合せは継続しておるような状況でございます。このコロナ禍の中、10万人以上を寄せるイベントがいつになったらできるのかというところがすごく肝となつてございまして、段階を経て、例えば今年度の開催が可能か、今年度の開催が難しければ次年度の開催が可能かという、段階を追って絵のほうを描いてございます。

実際に行う日から起算しまして、おおむね半年から半年ちょっとは、どうしてもまた広報のし直しであるとか、準備の期間が必要となりますもので、その辺りもにらみながら、いつ打てるかというところはコロナの状況を現在モニタリングしておるといったような状況

でございます。

今、現状、完全に中止というのではなく、いずれできるであろう日を算段しながら、状況を見ておるといような状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

この東海・北陸のグランプリ大会なんですけど、次は必ず四日市でということ、ほかでやることはないのか。

○ 小松観光交流課長

まず、B-1グランプリの基本的な仕組みというところになりますけれども、例えばスポーツ大会、国体のように毎年どこかの県で行われる、持ち回りで行われるというイベントではございません。このB-1グランプリというツールを使ってまちおこしをしたいという自治体が、本部となります愛Bリーグ側に手を挙げて、企画書を出して通れば、晴れて開催ができるというような仕組みというところでございます。

私も四日市大会の後、他の自治体が全国的なところでB-1グルメを所有しておられる団体さん、あるいは自治体さんが、今、名乗りを上げておるかという、今ゼロというふうに本部からは聞いておりますもので、本部からは、四日市がやれる時期に来てやっていただくのは差し支えないというようなお墨つきをいただいておりますという状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

支出のさっきの話に戻っちゃうんですけど、400万円というやつは、本番はなかったけれども支出しなきゃあかんだ金だと理解しますが、中身は全く理解できていないんですけど、次回やるときにはそれは全く生かせないと。

例えば広報のポスター、チラシにしても、議案聴取会ときには全部使っちゃって、次回やろうと思っても同額の予算が必要であると。1250万円近いのか、もう一回ゼロ円から再スタートということなんですけど、全くないんですか、そのデザインを使うとか、何か2020年でできなかった部分を生かす方法は全くないんですか。

○ 小松観光交流課長

今、お話をいただいたところですが、デザインとか、そういったもの、例えば印刷費で100万円かかりましたと。次、全く同じものを日付を変えてやるという場合は、もちろんデザインは固定のままになりますもので、その何割かは安くなるというようなところは考えてございます。

それと、先ほどの総合委託の部分で、設計費であるとかという部分が450万円余というふうに説明をさせていただきましたが、このとおりの状況で会場を活用して次行うときに、その描いた絵のままやるとしますと、その450万円も不要になると。ただし、今年度お認めいただいております2300万円につきましては、当日かかる例えばブース設置代とか、人件費とか、そういうところを見込んでの費用というところなんですけど、この450万円につきましては、準備にかかる費用の部分になりますもので、おおむね、次、もう一度再開するときの準備費用としては必要のない経費にはなっていないと思います。

ただし、状況の変化というところで、新たな生活様式でイベントを行わなければならない部分がございますもので、例えば手指消毒液の準備であったりとか、コロナ対策というところで新たな費用がかかってくる状況はあろうかというふうには考えてございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

生かせるものは生かしてほしいなと思いました。終わり。

○ 村山繁生委員

追加資料の花火大会の決算資料、ありがとうございました。

これ、支出の4500万円のうち、花火代、打ち上げを含めて1500万円というところだと3分の1だけなんです。今、豊田委員が言われた委託費、これが事業費としては2000万円以上かかって、花火代よりも事業費のほうが高いわけですね。これが、私、前から納得がいなくて、逆ならまだ分かるんですけど、これって何とかもっと工夫できないものなんですかね。かかるものはかかりますけれども、どうも、これ、納得がいけないんですわ。何とか工夫できませんか、これ。

○ 小松観光交流課長

今、いただきました事業諸費2000万円余というようなところで、摘要欄にはその内訳的な項目のほうの記載を書かせていただいております。

この内訳を若干、すみません、口頭にはなりますが、申し上げさせていただきますと、企画運営委託、こちらは先ほどのB-1同様、準備にかかる部分、あるいは当日のブース設置とか、様々な物品の配置とか、そういったようなところにかかるイベント費用というようなところが約900万円余。次の警備委託と申しますのが、雑踏警備であるとか、警備会社に委託する部分となりまして、こちらが大体760万円余というところになります。

どうしても花火大会の場合、会場が広うございますもので、警備員のかなりな相当数の確保というようなところ、それと長時間に及ぶ警備業務というところから、こちらのほうも年々単価の上昇というところもありまして、ウエートの多くを占めておるといような状況でございます。

あと、廃棄物の収集運搬処分につきましては、こちらは先ほどの比とはなりません、約50万円から60万円という費用となっております。

それ以外ですと、若干ご紹介させていただきますと、有料観覧席を販売するチケット取扱い会社への手数料であるとか、あるいは観覧者の方に万が一が起こった場合、それを補償する保険代とか、そういったものももろもろ含んでこの2000万円余というような状況となっております。

以上です。

○ 村山繁生委員

運営費委託とか、そんなのは、毎年同じところへ、どういうふうな契約になっておるんです。

○ 萩須智之委員長

契約の内容についてですね。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

企画運営業務の委託方法について、ご説明をさせていただきます。

実行委員会の補助金で実行委員会のほうから委託のほうをさせていただいています。

継続的に必要な準備等もございますし、運営方法が急に変わってしまうと、お越しいただく方が混乱するということも考えておりまして、大体3年ごとに競争の入札のほうをさせていただいている状況でございます。

以上です。

○ 村山繁生委員

3年ごとに競争入札という形ですね。この令和元年度は何年目なんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

令和元年度が1年目になっているので、今回得た情報とか、そういったことを整理しながら、よりよいものになるように2年間は継続して行う予定になっています。

○ 村山繁生委員

前のそれまでの金額、私、分からないんですけども、これ、令和元年度が1年目ということで、その前と比べてこの委託費はどうなったんですか。少しでも安くなったんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

委託費用については、今、詳しい資料がありませんが、基本的にはほぼ同額、もしくは金額的には上がっているという状況です。といいますのは、交通誘導員も含めて人件費がかなり多くなっていますので、花火の有料観覧席の受付業務、それから案内業務、設置、撤去の午後9時以降の夜間の撤収作業等の人件費も含めて上がっているという状況がございますので、基本的には、この企画運營業務のほうは横ばい、もしくはちょっと上がっているというような状況になっているかと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

業務量が増えているということですね。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

そういうことです。

○ 村山繁生委員

どっちにしても事業費のほうが多いということは、花火そのものよりもね。それで、もうちょっと花火代を多くしても事業費はそんなに変わらないということでもいいんですかね。そんなに経費は変わらないんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

花火の打ち上げ発数を多くしようと思うと花火の費用が増える。企画運営業務については、さほど変わらないというような認識でおります。

○ 村山繁生委員

花火代が増えるのはあるけど、運営費は変わらないということなんですね。なんか花火代そのものよりも事業費が多いというのは、どうしてももう少し何とか、3年契約ということですので、何とか工夫して、もう少し実質的に合うように改善、今年は、花火はないですけど、来年に向けて、また少しでも改善をしてほしいなという要望をしておきます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。これ、ちょっと補足させていただきますと、コンビナートのど真ん中でやりますので、相当な規制がかかっているそうです。尺玉までしかできないとか、水上花火はできないとか、そういう規制がある中で工夫してやっていたみたいなんですが、今のご指摘でいくと、時間をもうちょっと延ばしてもいいかなということは一瞬ちょっと考えましたので、ご意見として取り上げていただければと思います。

すみません、失礼しました。

○ 村山繁生委員

じゃ、もう一点お願いします。

ふるさと応援寄附金ですけど、主要施策実績報告書に書いてあります本市のお礼の品が一部メディアに取り上げられたことというふうに書いてありますが、これは何が取り上げられたんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

今回、取り上げられたと書かせていただきましたのは、ベストポットという商品でございまして、「ガイアの夜明け」というところで特集をされた、それを書かせていただいております。

以上です。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 萩須智之委員長

村山委員、よくご存じのベストポットでございました。

○ 村山繁生委員

すみません、ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

ちゃんと記録に残るようにして。ありがとうございます。

それで、前年度、3000万円を上回って、倍以上になったよというようなことは大々的に書いてもらってあるんですけど、これはまた財政のときに言わないかなと思ったんですけど、控除額の本来なら四日市に入るべきあれが、控除されて、控除額のほうが年々1億円ずつ増えているんですよ。実質、これ、四日市に入るのは5500万円のようにですけど、差引きすると、収支を引くと4億2000万円の赤字ですよ。これをどうするかということなんですよ。

今、このふるさと応援が、本来の応援、目的じゃなくて、目的から外れて、本当に、返礼品のいいところへどんどんどんどん行ってしまっているという状態ですよ。これ、国のあれですからやめるわけにいかんと思いますけど、やめたら出て行くばかりですからね。いかに魅力のある返礼品を出すほかないのかなと思うんですけど、その辺のお考えをちょ

っとお聞かせください。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

今まさしく村山委員がおっしゃっていただいたことは、私どももふるさと納税に取り組むようになって以来、ずっと課題として考えてございました。

私ども、シティプロモーション部でこの広報、宣伝をしていくということを担ったときに、何とかいい結果を出したいと思っておりましたが、基本的に私ども、シティプロモーションの観点で取りあえず取り組ませていただこう。要は、四日市の優れた返礼品、そういったものを通じまして、本市の魅力をより多くの方々にお伝えしていこう、それしかないということで、一生懸命取り組んでまいりました。

ここにも書かせていただいたのですが、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税の制度にどういった方が一生懸命やっておられるかといいますと、地域的にはやはり首都圏、こういったところの方が多ございます。そして、また、多額のものをされるのは、やはり富裕層の方々ということで、そういったところに重点的にとにかくやっていこうということで取り組んでまいりました。

おかげさまで少しずつ浸透してまいりまして、伸ばすことはできたんですが、本当に、今、委員がおっしゃったとおりの現状がありまして、非常に私ども、忸怩たる思いは抱えてはございます。

でも、ただ、何とかしようという思いは非常にございますのですが、やはりこの制度自体の考え方、設計されているものが曲解をされているというか、住民、国民の皆様が考えられているのとは、我々、制度の思いと受け止めが違ってしまっているなというところでございますので、今後も私たちといたしましては、よりよい我々の萬古焼をはじめとした優れたものをいかにすばらしいということを伝えながらご理解いただき、四日市のポテンシャルというのはいすごいよということをお伝えしていくか、地道にやっていくしかないとは今は考えてございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

本当に何とかしてくださいね。まだまだ四日市の萬古焼をはじめ、魅力あるものはいろいろあると思うので、本当に地道にと言われるよりもどんどん探していただいて、もっと

収支が開かないようにしてほしいなというふうに要望しておきます。

一旦終わります。

○ 笹岡秀太郎委員

資料、ありがとうございました。

当初の聴き取りのときから本番に臨むに当たっては、課長の説明のとおりで理解するところではありますが、ちょっと基本的なことを教えて。

これって、このメニューを作るのは委託先やんね。返礼品のメニュー。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

このメニュー、返礼品の数々といいますのは、今、やり方は、私どもがどういったものをご提供いただけるか、事業者の皆様にご提供いただくように広報等を通じまして呼びかけをさせていただいております。平成30年からずっとしてございまして、今のところ、その事業者がだんだんに増えてきているという状況でございまして。

そこから出てきた提供の品を二つの団体をお願いをして、そこから審査というか、通る形をして、返礼品として取り上げるようにという仕組みをつくってございまして。

以上でございまして。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、今回のコンビナート夜景撮影講座というのも、恐らく細かい事務的なことは2者のほうをお願いしているんだろうというふうに思いますか、そうじゃないんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

すみません、説明が不足しておりまして申し訳ございません。

体験メニュー、今回のコンビナートも含めまして、一部、市の組織のほうで体験メニューというのを取り上げまして、市が直でやっているものもございまして。数は少のうございまして。

○ 笹岡秀太郎委員

この夜景は。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

夜景のほうは、広報マーケティング課で仕立てたものでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうしたら厳しくいかなあかんのやけど、前年度で応募者というのは1名やったと。コンセプトは非常にいいと思うんですよ。ただ、2月の工場夜景の日に合わせて前後にというと、やはり非常に受ける方のチョイスも狭まれてくる中での開催というと、これ、非常に難しいんじゃないかという何で反省が生かされなかったのかというのが1点と、それと、この講座の講師さんの都合がつかなかった。これは四日市の人だと書いてあるけど、ほかにもいらっしゃらないの。何人かいらっしゃると思うんですよ。

せっかくいいアイデアやから、何とか1人でも2人でも多く参加してもらえるような仕掛けというのも大事だろうと思うんだけど、前年は1人やったから何らかの工夫があったはずなんだけど、それがなかったのやろうな、恐らく。

行政の責任として、せっかく提案したい形とするならば、やはり実を結ぶような努力をしてもらわなあかんの、どうしてこの人だけ、あるいは後の方を頼むとか、そういうことはなかったのかということをお教えいただきたいんですけど。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

ご指摘いただきましたように、まず、なぜ1年度目の反省を生かせなかったかというところで、講師の都合と、私、申し上げました。講師をお願いしておりますのは、私どものポスターの中で工場夜景とかを取り上げるときにいつもお願いをしている、広報紙の写真もお願いしている方でございます。この方は長く四日市中の風景であるのを中心に撮っていただいております、今現在も広報紙の表紙とかのお写真のお願いもしたりしている方でございます。

この方が頭にございましたので、この方にやっていただくのが一番いいなということで、ほかの講師をお探しするというような努力は、申し訳ございません、やっておりませんでした。時期の設定につきましても、やはりその時期が一番いいと自分たちで思い込んでおったというところもございまして、この時期しかないねということでやってございまして、おっしゃっていただくように、考えが狭かったなと思っております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。幾つか反省することがある中で、私は、個人的にはこれはいいメニューかなと思っていますので、返礼品のメニューじゃなくて、単独でほかの一つのメニューとして何か事業をやっていくということも大事なことだろうと思うので、改めてみたらどうですか、そういうせっかくいいアイデアを職員さんたちが上げてくださっておるのやからね。

返礼品には、これ、ひょっとしたら今の期間的なものとか、なかなか難しいのかなという気もするので、次年度どうされるのか知りませんが、楽しみにしていますが、これが1点です。

大分これで分かりましたので、よろしいですか、続けて。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

村山さん、花火の件でいろいろと質問をされて、関連して聞こうかなと思ったんですが、タイミングを失っちゃいましたね。

今年は中止になりましたよね。恐らく予算としておおむねこんなものが上がってきておるのだろうという、しっかりしたものを持っていないから申し訳ないけど、順延費ってありますよね。順延費300万円。収支決算書の予備費の上、順延費。

この順延費は、性格はどういうものなの。例えば今年に照らし合わせると、中止になったけど、この300万円で例えば花火業者に契約ができなかったことの少しの何かおわびがあるのかとか、何かそういう契約に対する履行できなかったペナルティーと、そういうのにこれを使う性質のものなのか、または、本当に順延、字のごとく順延のみという性格のもの、どちらなの。どういうものなんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

先ほど順延費のことについてご質問をいただきました。

中身の説明の中で、事業諸費の中で興行中止保険というものにも入っております。もし中止になった場合、その保険を適用して、新たに設備の設置等をさせていただくふうになっております。その300万円の順延費については、そのほかに広報費であったり、宣伝に係る費用については、その保険のほうではみれませんので、そういったものに使う予定として、毎年度、大体約300万円を基準に繰越しをさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。そうすると、この決算で、今年が中止になった時になりますよね。恐らく決算が出てくるんだけど、この順延費の扱いはどうなるんです。

○ 萩須智之委員長

今年の場合ですね。

○ 笹岡秀太郎委員

予算に上げてあった順延費は、中止に伴う費用として使うことも可能ですかという質問ですけど。

○ 萩須智之委員長

これは来年の決算についてですね。

○ 笹岡秀太郎委員

そう。この決算を見てどうなのかというところ。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

次年度繰越しの370万円ほどは、今年度、もし花火大会について新たに広報業務等が発生するというのであれば、費用として使用することは可能かと思います。その際は、実行委員会を開催して、実行委員会の中で決定し、費用を定めていくということになるかと思っています。

○ 荻須智之委員長

ちょっと待ってください。今年はまだ中止になったんですよね。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

はい、そうです。

○ 荻須智之委員長

その場合の扱いを笹岡委員は尋ねてみえているみたいなんですが、決算をどのようにするかということです。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

今年度は補助金の申請をしておりませんので、補助金は満額ゼロということになりますので、2500万円ほどは受け付けていないので、この繰越額そのままが来年度も繰越しをするというような形になるかと思えます。

○ 笹岡秀太郎委員

今年の決算のことを言うておってもいかなので、もう一点、そうしたら収入のほうでちょっと確認したいんですが、協賛金、ありますよね。その協賛金が企業、団体288社というふうにあります、一般、いわゆる個人というのはいないんですね。

○ 荻須智之委員長

個人はないのか。個人の名前で上げているケースもよそでは多いです。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

基本的には、花火の協賛金、288社あったんですが、個人の方については、メッセージ花火ということで、メッセージ花火のほうで協賛をいただいているということになっております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そのメッセージ花火というのは、収入の部でいうと協賛金じゃないの。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

すみません、メッセージ花火は協賛金です。個人の方は協賛金としてメッセージ花火で協賛をいただいています。

すみません、メモリアル花火です。申し訳ございません。

○ 萩須智之委員長

メモリアル花火。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、協賛金の右枠のメモリアル花火というのが個人というふうに理解していいの。

それで、過去、職員の皆様にも寄附を求めてましたよね。ありませんでしたか。それはないということの理解でよろしいね。

○ 渡辺シティプロモーション部長

自分の記憶をたどると、したかしないかではなくて、そういうことがあったかと言われると、あった記憶は私にはございません。

○ 笹岡秀太郎委員

私が監査委員をしているときに指摘はありました。職員に募集をかけていることに関しては、やはり変ではないかという指摘があったので、それを思い出したんですけれども、それはもう指摘事項が改善されたというふうに、じゃ、理解はしておきます。

私は以上です。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○ 豊田政典委員

村山委員、笹岡委員に関連して、少しだけですけど、まず、ふるさと納税市民税控除額

が5億円以上あるというような話。会派でも聞いてこいということなので、これってシティプロモーション部の立場で、収支マイナスという言い方かどうかは別にして、考えられることなのか、やはり財政と議論したほうがいいのか、どっちなのかなと思って。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

もちろん私どもも、販売促進ではございませんが、広報をしていて、なるべくたくさんの方に応援していただく。ですので、私どもは、指標といたしましても寄附件数、とにかく一人でも多くの方に四日市を知っていただいて、四日市ファンを増やしていくというスタンスで考えてございますので、金額というのはその次という考え方であります。

ですので、金額について話をされるということであれば、私どもも当然関わりはございますが、財政のほうも抜けられないのかなとは考えております。

○ 豊田政典委員

市民税控除額と寄附額を比べるとすれば、森課長のところとはとにかく頑張っただけで増やせということなんですね。プラスになるまでいけるかどうかは別にして。そのレベルで、とにかく増やす立場にあると、プラマイの話よりもね。また、財政で少し聞いてみます。

花火のほうなんですけど、お二人のやり取りが少し気になって、実行委員会形式のところに関わるヒントがあるかもしれないと思うので少し聞きますが、村山委員のこだわっておられた追加資料の5ページ、支出の企画運営委託というのは900万円ですよというような話だったんですけど、入札したんですけど、プロポーザルとか何とか、はっきり聞いていませんでしたが。この業者というのは、特定のその花火業界村の人たち、業界なのか、もっと一般的な広告代理店とか、そういうところなのか、そこの辺はどうなんですか。相場も何となく花火相場というのがあるような、邪推かもしれませんが、金額的にね。どうなの。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

基本的に、競争していただく業者さんは、イベント運営会社さんで競争をしていただいています。

○ 荻須智之委員長

イベント運営会社は広告代理店業ですか、花火村の花火ばかりやっているところではないという意味ですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

私どもシティプロモーション部でいろいろイベントがございますけれども、基本的な考え方といたしまして、直営でやる場合でも、実行委員会形式でやる場合でも、市内の業者さんでイベント運営に携わる業者さんをお願いをするというスタンスでやってございます。

ですから、祭りなんかでもそうですし、B-1なんかでもそうですし、そういったいろいろ、こう、今おっしゃられるのは、花火独特のこういう業界の業者さんみたいなイメージでおっしゃられたと思うんですが、そういうのは一切ございません。市内のイベント運営会社さんをお願いしているということでございます。

○ 豊田政典委員

それでは、元年度の入札のときは何者応札したんでしょうか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

3者だったはずですが。3者です。

○ 豊田政典委員

3者ね。3者のうちの1者がやると。

もう少し教えてほしいんですが、まず市内業者でイベントをやっている会社、花火は3者、ほかの四日市市主催イベントもその3者の業者は参加したりするんですか、入札。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

3者の中で、その3者でやっております。

○ 豊田政典委員

もうちょっと、じゃ。四日市市主催イベントの常連なわけですね、3者。花火やら大四日市まつりやら、B-1か、よく分かりませんが、いつも3者、いつもそこが競っているイメージでいいんですか。どんなイベントでも。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

その3者がどこが落とすかというのについては、金額の価格の勝負になるかと思うんですが、基本的にイベント規模、やってきた実績等を勘案すると、大体3者が該当してくるというような状況です。

○ 荻須智之委員長

受けられる業者が3者しかないということですか、逆に。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

今、現状は3者さんのほうでさせていただいて、請負できるところが3者というふうに認識しております。

○ 豊田政典委員

それは理解できました。

それから、議案聴取会のと時から、説明で、花火の業者のほうですけど、これも3業者に頼んでいる。これは、その3業者というのはどんな業者なんですか。

どんなというのは、四日市にゆかりのあるとか、東海地区であるとか、そういう意味で聞いている。

○ 小松観光交流課長

3業者についてご説明をさせていただきます。

まず、1者目が菊屋小幡花火店ということで、群馬県の高崎市に拠点を持つ花火師さんでございます。二つ目が高木煙火株式会社、こちらは岐阜県の大垣市にあるところです。それと、3者目が田畑煙火株式会社、こちらは静岡県浜松市を拠点としてされておられる花火業者でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

だから、なぜその3業者なんですか。

○ 小松観光交流課長

すみませんでした。聞くところによりますと、過去に、花火大会を連続して毎年行っておった時期から数年休止をしておった時期がございました。こちら、花火大会の会場の周辺で工事等々の関係で会場として使えないというところから、2年ほど休止したという記憶がございますけれども、その後、再開するに当たりまして、花火業者さんをどういうところをお願いしたらいいのかというような話が上がったときに、近隣で長島の花火大会を手がけられておられる花火師さんがちょうどこの3者あるということ、私どもの花火の協賛をいただいております中日新聞社さんから確認をさせていただき、そこで……。

(発言する者あり)

○ 小松観光交流課長

申し訳ございません。

○ 萩須智之委員長

ちょっと待ってください。今、長島と言われたんですが、長島スパークランドのほう。

○ 渡辺シティプロモーション部長

ちょっと修正させていただきます。

今、課長が申し上げたように、長島スパークランドというお話が出てきますが、これ、実は昭和60年過ぎぐらいに、それまでの昭和40年代、昭和50年代の花火大会が復活したときがございます。私が伺っているのは、市議会のほうから四日市の花火大会をしたらどうかというお話をいただいて、復活をしたというふうに私らは伺っております。

その際に、花火師さんの選定について、なかなかこちらのほうで決め手がなかったということで、先ほど申し上げた長島温泉ですけれども、そちらのスパークランドで打ち上げをしていた今申し上げた3者が打ち上げをしていたというふうに伺っております。その仲介をしたのが新聞社さんというふうに伺ってしまして、そちらのほうを通じてその3者さんをお願いをしたという経緯がございます。それが現在でも続いていると。

平成16年、17年頃に、先ほど課長が申し上げましたように、打ち上げの場所が工事に入

るということで一時休止になりました。それが3年ほどで明けて、引き続きその業者さんにお世話いただいて、現在に至っているということでございます。

○ 豊田政典委員

全国の種々様々な花火大会によっては、花火の内容とか、花火師を売りにしている大会とか、いろいろありますよね。だから、四日市はずっと同じ3業者、ある時期からということで確認をさせていただいて、今後を考える上では、それは可能かどうかも分かりませんが、3業者以外を考えると、いやいやそうじゃなくて、これは独特の世界なので、そう簡単には頼めないんだということなのかもしれませんが、それだけ教えておいてください。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

この3事業者につきましては、まず、それぞれがかなり日本でも有数の花火業者であるという点の一つでございます。先ほどご紹介させていただきました菊屋小幡につきましては、内閣総理大臣賞を取った全国大曲の花火競技大会で総合優勝をしております。また、岐阜県にあります高木煙火につきましては、平成30年の伊勢神宮の全国花火大会で優勝、安室奈美恵さんの引退花火についても花火ショーの請負をした業者でございます。

続いて、田畑煙火につきましても大曲全国花火競技大会で優秀賞を取めた3業者ということで、四日市市の花火大会は、日本でも有数の花火業者を使って花火を上げているということが一つの売りとなっております。

また、台船からの打ち上げということで、その点も少し特殊な要因となっております。台船打ち上げにも対応していただいて、3者が共演するということについては、かなり見事なショーを出していただけるということで3者をお願いしている次第でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

知りませんで、失礼いたしました。そういうのをもう少し打ち出したらいいのになと思って聞いていました。

笹岡委員のところの関連に行くんですけど、私も自分が議決しておいて記憶が曖昧で申し訳ない。さっきの話、今年度、2020年度花火大会は中止になったけど、これ、予算に補

助金自体が上がっていなかったんでしたっけ。今年度の話で申し訳ない。

○ 小松観光交流課長

補助金につきましては、予算要求をさせていただきまして、こちらの収入の部のトップにございます2480万円を予算でお認めいただきまして、実行委員会として、通常の流れですと、市に対して補助金の申請を打って、このお金が実行委員会側に補助金として受け渡されるといところからスタートになりますが、今年度につきましては、中止の決定を早々に行いましたところから、今現在、この2480万円につきましては、実行委員会側には一円も流れていないという形になります。したがって、市の予算でとどまっておるとい状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

なぜこれを聞いているかという、さっきのB-1に頭がまだ残っているので聞いているんですけど、小松課長がぼろっと言われた答弁で、笹岡委員に対して。今年度は中止の決定のタイミングもあったり、いろんな様々なタイミングによって、実行委員会にはこの1年前の365万828円、これだけが実行委員会に行っていると。そんな理解でいいですか。

○ 小松観光交流課長

今、委員がおっしゃられたとおり、この365万828円が前年度繰越金ということで、実際に実行委員会側のお金として存在しておるのがこの額ということになります。

○ 豊田政典委員

そうすると、1年後の話で申し訳ない。何度も言いますが、B-1をもう一回考えるために聞くんですけど、1年後の決算のときに支出の部には、こういう事業費や総務費や、順延費は別にして、事業費、総務費は一切出てこない、2020年度分については。そう思っていけばいいですか。

○ 小松観光交流課長

今、委員からおっしゃっていただいたとおり、費用の支出については発生しないという

ところになります。

以上です。

○ 豊田政典委員

それは理解をしました。

また村山委員関連に戻っちゃうんですけど、900万円の企画運営委託を3者、市内業者、イベント会社がやる。これって、中身はまだはっきり私も分かっていないですけど、毎年900万円かかるの。毎年そんなに何かが違うんですか。その意味合い、多分かかるんでしょうから、なぜ毎年そんなにかかるのか。企画というとあまり変わらんような気がするんですけど、言葉からね。毎年似たようなことをやっていけば。

○ 荻須智之委員長

毎年プログラムが一緒なのに何でこんなにかかるかというニュアンスだと思いますが。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

花火大会につきましては、終了後、実行委員会を通じていろいろなご意見をいただいております。また、連合自治会さん、ボランティアにも入っていただきながら、ご意見をいただいております。

先ほどお話しいただいた企画費なんですけど、例えば昨年度の花火大会においては、今まで対流が悪かった露店が出ているまぐろレストランとひもの食堂の間の道の露店を移動していただいて、新たに放送設備等を移動して、人が滞留しないような形で運営をさせてもらうなど、安全面や市民の方が来やすいような形で運営を変更したりしております。その分の費用等の増加がございます。

その点につきましては、追加資料の11ページの成果のほうにも来場者の声でいただいた点がございます。会場を出るのに足止めされたというようなご意見をいただいておりますので、今年度はそこを解消するために、そういったものを企画運営の中で変更するなどの運用をさせていただいているところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

今、中村さんから答えてもらったのは一例かもしれませんが、それだけの違いで900万という数字に結びつくところが今一つ理解できないなと思って聞いています。

もう一つ戻って言うと、モバイル空間統計は、様々な場所であったり、そういうのを分析できるわけですね。毎年毎年実行委員会からいろんな意見が出て、改善していくのであれば、まさにそれが役に立つデータになると私は思って聞いていたんですよ。それが数年に1回とか、900万円払って、それはどれだけの観客の声を反映できているかというのは甚だ疑問ですけど、その実行委員会の声がね、今ね。

というよりもそのデータを使った問題点のほうがよほど説得力があるような気がするので、話を戻しますけど、モバイル空間統計を活用する方向で、できれば毎年やってほしいなという思いがさらに強くなっている。

900万円の根拠、よく分からないので、もうちょっと教えて。何でそんなにかかるのということですよ。

○ 荻須智之委員長

900万円の内訳をお願いします。

○ 豊田政典委員

それとも、出してもらおうか。内訳、資料で出してくれますか、委員長。

○ 荻須智之委員長

資料、すぐ出ますか。

○ 小松観光交流課長

少し作成にお時間をいただく形になりますが、資料としてご提出を取りまとめてさせていただきます。

○ 荻須智之委員長

ほかの質疑をやっている間ぐらいでできますか。

○ 小松観光交流課長

質疑と並行して、作業のほう、取りかかりたいというふうに考えます。

○ 荻須智之委員長

じゃ、早速作成してください。

○ 豊田政典委員

すみません、お願いします。

それで、警備委託も760万円でしたっけ。これも高いような気がするんですけど、何か出せるものはありますか。口頭でもいいけど。これだけかかるんだよ、こういうところに頼むんだというのは。

○ 小松観光交流課長

警備委託のほとんどがマンパワーに係る人件費的な要素が多々ございます。こちらにつきましても、もし可能でしたら、今、手元に資料がございませんもので、資料提供ということでお示しさせていただく形でもよろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

すみません、豊田委員、もう一瞬早く言っていただきたかったのですが、同じように。連絡、取っていただけますか。じゃ、紙資料でお願いします。

○ 豊田政典委員

じゃ、後でまたお願いします。

以上。

○ 荻須智之委員長

ほか。

○ 樋口博己委員

先ほどのモバイル統計のあれで1点確認なんですけど、世の中でビッグデータとか、いろんなものが公開されつつあると思うんですけど、この費用というのは、今回初めてじゃ

ないと思うんですけど、初めてですかね。経年的に安くなっているふうになると思いますけど、そんな傾向はないんですか、費用に関して。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

今回、モバイル空間統計、最近よくコロナなどでも取り上げられているかと思うんですが、ドコモのあれを使わせていただいたのは初めてでございます、私どもが使わせていただいたのは。

これにつきましては、私もなぜそうなるのか分かりませんが、ビッグデータということで、何年か前のところからでも追いかけるというか、例えば今年していただいたのを去年、一昨年とかという数値も出せることになりますので、正直言いますと、例えば5年後にまたやったとしても、その間の数字もそのときであれば出せるというふうに聞いてございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

恐らく、先ほどコロナという話もありましたけど、データとしてはドコモなり何なりが持っていて、利用者のこれからニーズが高まってきて、費用が多分下がっていくと思いますので、それはしっかり注視しながら、豊田委員からもありましたように、毎年できるような形を考えていただきたいなと思います。これは、もうこれで結構です。

主要施策実績報告書のほうで、161ページのコンベンション開催件数のことでちょっとお聞きしたいんですけども、まず、決算額が251万8000円となっていますけど、すみません、当初予算は幾らだったんですかね。

○ 小松観光交流課長

当初予算は400万円で置いてございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると不用額にはならんのですかね、これ。不用額のリストにはなかったもので、いろんな予算で流用して、ほかの事業に活用したということですかね。

○ 小松観光交流課長

資料の巻末に掲載の不用額調書につきましては、300万円以上の不用額ということで、すみません、そういったところから記載のほうがない状況となっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。目標が20件以上で、平成30年度は15件やったということで、平成31年度は20件以上という目標を立てて、結果として8件だったんですけど、これの少なかった要因というのは、これ、令和元年度末はコロナのことはあったんでしょうけど、ほかに何か要因はあったのでしょうか。

○ 小松観光交流課長

まず、令和元年度実績の件数8件の内訳のほうを先に説明のほうをさせていただきます。

スポーツ大会等のスポーツ利用での申請件数が4件、あと、研究大会等の申請件数が4件、計8件というところでした。

ここで表現のほうがい切れていない部分があるんですが、うち、申請をいただいたものの、コロナの関係でその催し自体がなくなった件数が2件ございました。それともう一つ、実際に大会は行われましたが、こちら、補助金を支出する条件といたしまして、お越しいただいた方々の宿泊状況で計るところがあります。こちらが延べ100泊以上、要は100人の方が1泊、あるいは50人の方が2泊するというようなところになりますけれども、実際ご申請いただきながらも、そちらの宿泊の条件が合わなかったことから申請を取りやめされた件数が1件。ですので、申請がありながらもここに反映されていない件数が隠れ数字として3件ございました。

それ以外では、申請自体をしようと毎年定例で、四日市で大会等を開いていただいております、例えばテニスイベントであるとかハンドボールイベントであるとかというところの団体さんから、今回についてはコロナ禍の中、大会自体が行えないからということから申請のほうもされなかったというところ、すみません、明確な数字は申し上げられませんが、複数件あったというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

ただ、コロナの影響というのは2月の下旬からだと思いますので、だから、実質、令和元年度の影響としては40日ぐらいだと思うんですけど、それ以外に減少した要因というのは何か考えられないんですか。

○ 小松観光交流課長

すみません、明確な理由に全然至らんかと思いますが、利用者に関しましては、波があると申しますか、定例的にお使いいただくところ、ありがたく毎年四日市を会場として使っていていただくところもあれば、全国を持ち回りで回られて、そのうち何年かに1回、また四日市に戻ってこられるという使用形態もございます。そういったところの絡みもございまして、そしてキャンセルという扱いの部分もありまして、今回この数字に至ったのかなというところが現状なところかなというふうに感じておるところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

この補助金は始まって二、三年ではないので、過去の数字は記憶にないんですけども、これ、コロナの影響はないとは言わんですけど、目標に対して半分以下の実績は、過去にこんな例ってあったんですかね。

明確な数字じゃなくて、感覚でお願いします。

○ 小松観光交流課長

すみません、手元に明確な数字はございませんが、感覚的なところで言いますと、ここまで目標値に対して実績値が半分というところはなかなか、なかったかなというふうに記憶しております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

コンベンション誘致にしっかり取り組んでいただいて、予算額も増やしてきたと思うんですよね。しっかりやっ払いこうということで取り組んできていただいている中でこうい

う実績だったということで、恐らく今年度も同じような金額だと思いますので、今年度、コロナで既に半年、いろんなものが中止になって、この先もどこまでか分かんですけど、だから今年度は、将来、過去の実績として比較できやんと思うんですけど、これ、令和元年度の実績を見ると、先ほど答弁にありました宿泊が100泊に満たなかったという団体もあったということ。これからウイズコロナとか、そういうことで観客もどうなるか分かんですけど、そういうことを考えると、少し令和3年度に向けては補助金の在り方が100泊というのがどうなのか、もう少し小さな規模でも対応できるようなものを見るとか、少し検討が必要なのかなと思います。

最後に、引き続きコンベンション機能の向上に努めますというのは、そういう制度設計のことも含むのかなと思いますが、その辺の考えをお聞きしたいんですが。

○ 小松観光交流課長

確かに今、お話しいただいたようなところは、重々認識のほうをしております。コンベンション、いわゆる申請制度で補助を打つというような仕組みでございますもので、待ち状態です、どうしても能動的というよりは、受動的な態勢でややもすると構えてしまうところがございます。

やはりこういった制度を活用していただこうとすると、そういった制度を、ほかの事業もそうなんですが、知っていただかないと活用のしようがないと。その制度があるのならば、ほかの市町じゃなく四日市でイベントを行ったのにというところにもつながると考えております。

一方で、国体に向けたスポーツ施設の整備が盛んに四日市は行われまして、あまた若い世代の方々が四日市にスポーツをしに来ていただけるような環境も整っておりますもので、その辺りは我々のシティプロモーション部のみならず、資料にも記載させていただいておるところになろうかと思いますが、スポーツ課、あるいは国体推進課、そちらのほうとも連携を図りながら、使っていただける団体さん、そういったところに売り込みができるような、そんな形も考えていきたいと思っておりますし、先ほどおっしゃっていただきました制度設計の在り方、使いたいけどこれではちょっとハードルが高過ぎるという部分もあるかも分かりませんもので、その辺りも実際にご愛顧いただいております団体さんに使用感であるとか、そういったところを確認や情報収集しながら、その辺りも含めて取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○ 樋口博己委員

先ほどありました来年の国体ということで、今のところ、あるというふうに思いながら、希望を持っておりますけれども、そういう一つのいい材料はあるかと思えます。

併せて、昨年度もちょっと指摘させてもらったんですけれども、近鉄、JR四日市駅周辺でバスの待機場がないということも課題として指摘させてもらう中で、今後、2027年に向けて、駅前バスタを整備するかと思えますので、こういうバスの待機場というか、こういうことも都市整備部にしっかり要望をいただきながら、環境整備をいただきたいなと思えます。これは要望させていただきたいと思えます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。時間が1時間以上経過しましたので、休憩を取らせていただこうと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、午前11時25分再開をお願いします。

11:12 休憩

11:24 再開

○ 萩須智之委員長

それでは、再開させていただきます。

○ 樋口博己委員

簡単にもみじ谷だけ、ちょっと確認させてください。

水沢もみじ谷整備事業で250万円がついていたと思うんですけど、情報をまとめた案内

看板を作成し、観光客の周遊特性に応じた内容となるような場所に設置するというふうにありまして、そのようなことが行われたのかどうなのか、確認ですけど。

250万円で満額利用されたのかどうなのかも、決算額、幾らなのか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

もみじ谷につきましては、決算額が98万940円になります。案内看板の設置等に80万円程度、それからワークショップの講師報奨金に1万8000円、2万円程度というような内訳となっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすと大分余ったんですね。150万円ぐらい余っているんですね。何かほかに地元から、もみじ谷整備事業としてこういうことを整備してほしいとか、そういうような要望というのは。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

もみじ谷の観光施設整備事業費として、もみじ谷のワークショップ等を行わせていただきまして、地域住民の方、事業者の方からいろいろなお話を聞いております。その点につきましては、来年度以降の予算に皆さんの意見を聞いたものを反映させていただければと思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

来年度以降というと、なかなか決算なのであれなんですけど、たしか水沢の茶業振興センターで議会報告会をさせてもらったと思うんですけど、総務常任委員会で。そのときに様々、駐車場であるとか、仮設トイレであるとか、そのようなこともこの期間はしっかり整備されるけれども、その期間の前後にも多くの方がおみえになるので、そういった地域の課題もあるというようなこともおっしゃってみえたので、何か具体的に、来年度以降の事業と言われるとあれなんですけれども、こういうことを考えているということがあれば教えていただきたいんですけど。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

私どものほうでは、桜スポーツランド等も管理させていただいておりますので、あの地域一帯を検討内容に含めてしていこうと思います。

あと、もみじ谷につきましては、柵等、あと、ちょっと段差があったりするような箇所がございますので、その辺の整備をしていこうということを検討しております。

○ 樋口博己委員

分かりました。じゃ、しっかりとワークショップで地元のお声を聞いていただいているということなので、しっかりと今後の、せつかく、これ、決算としては250万円がつきながら98万円程度と、150万円余らせていたので、こういうことがないように、今後しっかりと要望に答えられるような事業展開をお願いしたいなと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。そうしましたら資料説明を再度お願いします。お手元に紙資料で配らせていただきました。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

先ほどご質問がありました第32回四日市花火大会の企画運営委託と花火大会の雑踏警備及び交通誘導料の内訳ということでご説明をさせていただきます。

大会演出企画及び進行管理及び観覧席の管理運営ということで225万円、うち、ここに関わる人員が大体34名の人件費も含めてスタッフが配備されております。

会場設営及び撤去につきましては、有料観覧席の椅子、例えば1389脚、それから協賛用のシート2200枚と、設備費が436万2000円、その他、仮設整備、電気設備が173万円ということになっております。合計が834万2000円、税込み909万360円ということになっております。

続きまして、雑踏警備です。すみません、2916円というのが警備員の単価ということになっております。その769、674、723という表記につきましては、トータル時間数ということになっております。中央地区で224万円、西部で196万円、霞地区で210万円の警備の

費用がかかっております。合わせて631万6056円が税込みとなっております。

トータルの人員数といたしましては、276名ということで警備をしていただいております。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございました。

豊田委員、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

資料、ありがとうございました。

まず、1年前のこの分科会の議論を振り返っていくと、議会からの指摘を受けたので、警備業務、フェンス設置業務は2者見積りを行っているというのがありますけど、警備のほう、今、説明があったんですけど、この2者だけで見積り合わせをしているということなのか。それと、時間数というのがあって、2166時間、単価2916円、そういう理解でいいですか。その二つ。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

入札につきましては、5者の警備業者から見積り合わせをさせていただいております。

資料の2166時間は、トータル2166時間勤務をしていただいた時間数ということになっております。

○ 豊田政典委員

5者で見積りをするのは、時間数とかはもう決まった上で見積りをするわけ。その単価の競争ということですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

単価契約ということで、単価の競争ということになっております。

○ 豊田政典委員

それ、理解しました。

276人と言いましたか、人数。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

そうです。

○ 豊田政典委員

もう一個、昨年度はフェンス設置業務についてという説明、2者見積りと言うんですけど、これは上の企画運營業務委託のうちのどれに当たるのかな。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

大会企画運營業務委託については、トータルで入札をさせていただいておりますので、この三つの分で2者と見積り合わせをさせていただいています。

○ 豊田政典委員

トータルというのは、上の塊の（１）、（２）、（３）、これ、合わせて見積り合わせをする。それ、2者なの。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

（１）、（２）、（３）の内容で、合わせて見積り合わせをさせていただいています。

○ 豊田政典委員

さっき3業者というのと2者というのと、どういうことなんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

2者です。トータル2者で見積り合わせをさせてもらっています。

○ 豊田政典委員

さっき3者と言ったやないか。

○ 荻須智之委員長

これ、どういうことか、ちょっと説明を、中村係長、お願いします。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

3者です。申し訳ございませんでした。すみません。

○ 荻須智之委員長

3ね。3者ですね。

○ 豊田政典委員

3者ね。部長が言われたように、市内のイベント会社で3者が見積りを出して、決まったという話ですね。

確認しますが、そうすると1、2、3と内訳を出してもらったけど、入札は全部合わせてその3者が入札、応札するわけ。その決まった業者が、この内訳どおり、観覧席やら、進行管理やら、設置や撤去、放送、電気設備、それを手配する。手配師ですね、イベントの。そういう感じでいいんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

おっしゃるとおりです。

○ 豊田政典委員

取りあえず、事実確認はできましたので、村山委員にバトンタッチ。

○ 村山繁生委員

もうほとんど豊田委員が聞いていただきましたんですが。

ちょっと確認なんですけど、この令和元年度の業者、この花火大会も大四日市まつりも同じ業者ですか、運営委託の。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

同じ業者になります。

○ 村山繁生委員

過去ずっと、ほとんどもう一緒の業者と違うんですか、これ。3年おきに一応競争入札というふうに聞きましたけど、ずっと実際は同じ業者じゃないんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

実際は同じ業者が請け負っているという状況です。

○ 村山繁生委員

本当の入札になっていないんじゃないかなと思うのやけど、こうやって金額が書かれれば、もう、私らはどうしようもないんだけど、高いとしか思えやへんのやけど。何しろ、そんな花火、打ち上げ費も含めての金額よりもこの事業費がどうにも気に入らんのやわ。

○ 荻須智之委員長

お気持ちはよく分かります。

○ 村山繁生委員

それだけです。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

この委託先は、協賛金をもらっていますわね。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

頂いております。

○ 笹岡秀太郎委員

その確認だけです。

○ 荻須智之委員長

協賛金は頂いていると。

○ 土井数馬委員

有料観覧席というのがあるんですけども、これ、先ほどから、いつか僕もはっきり覚えていないですけども、中止になりましたね。工事で中止になったとき、僕の記憶では、だんだん赤字になってくるのでやめたような気がするんですけども、2年間ぐらい休んで、議会からもやはりやったほうがいいんじゃないかというような声でまた始めて、そのときから有料観覧席を設けたような気がしているんですけども、職員の方は、たくさん売上げで大変だったことも覚えておるんですけども。

ここで、有料観覧席で、これ、600万円ほど収入があるんですけども、これ、ます席とか、いろいろ作るんだと思うんですよ。僕は家の2階で見ておるので、行ったことがないもので知らんのですけども、やはり撤去とか設営とかいうのに前よりもようけお金がかかっていて、有料観覧席分よりも出ているということはないんだとは思いますが、その辺はどうなのか、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○ 荻須智之委員長

資材の……。

○ 土井数馬委員

有料観覧席でお金を頂いても、かえって手間でお金が必要じゃないかというような気がしてならないんですけども、その辺はどうでしょうかね。

○ 荻須智之委員長

経費で赤字になっていないかということですね。

(発言する者あり)

○ 渡辺シティプロモーション部長

今の赤字ではないかというお話ですが、収入としては600万円を超えているということでございます。支出については、上段の（２）会場設営及び撤去、これがその経費にかかりますので、黒字化には貢献をしているという状況でございます。

今、委員ご指摘がありましたように、再開といいますか、平成17年ぐらいだったかと思うんですが、その際に、今、ご指摘のようにいろいろご指摘がございました。その一つに、もうかる花火大会をやったらどうかというお話がありました。そのための有料観覧席、そのときから始まってございます。併せて、先ほどお話があったメモリアル花火、これにつきましても市民の方にご賛同いただいて収入に寄与していただくということで、この時期、同じ時期から始まっているということでございます。

○ 土井数馬委員

有料観覧席を設けて赤字になっているんじゃないかということは言っていないんですけども、かえって物すごい手間がかかると思うんですね。区切っていくんだと思うんですけども。それはそれでいいんですが、今年は中止になりました。来年は、再来年になるかな、やるわけですけども、やはり、今、コロナは収束しておりませんが、この決算を見ながら、来年の、あるいは再来年の対応というのはやはり考えていかないと。全く違うような状況になるんじゃないかと思うんですね。

観覧席にしましても、やはりソーシャルディスタンスで幅広く取ったり、見れる観覧席も違ってくると思うんですけど、もう考えておかないと駄目だと思うので、この決算を見ながら、どこをどうしていくのかというのをぜひ考えておいていただかなと思いますので、その辺、何か考えがあるのかどうか、お願いします。

○ 小松観光交流課長

ご意見、ありがとうございます。

確かに昨今のコロナ禍の状況を見ていますと、イベントでも5000人規模のイベントですらなかなか自粛が解除にならないというような報道も耳にしますし、花火大会につきましては、モバイル空間統計上では、1時間半、2時間の短い時間の中で3万5000人が密になって集まると、そういうようなイベントでございます。

それで、コロナの状況を見ながらという部分と、来年度の事に関しましては、7月の末

頃から10月の上旬頃までオリンピック、パラリンピック、10月の上旬から重なるように10月の末までは、三重とこわか国体、三重とこわか大会というイベントが現状では予定されております。

その間、私どもが花火大会を行うに当たっては、雑踏警備等で北署さんのお世話をいただかならんという部分がございます、北署さんのほうのマンパワーもオリンピック、パラリンピックの関係、あるいは地元で開催の国体、こちらのほうに人員がかなり割かれるというようなお話もありまして、そういったご協力が得られるかどうかというところで花火大会が行えるかどうかというところにもつながってくる部分がございます。

ましてやコロナという、今、ご指摘をいただいた状況もありますもので、私どももなかなかどうのような大会が開けるのか開けないのか、それは今後の動向を注視していかなければならない部分はあるんですけれども、やはりのんびんだらりというか、何も考えずにじゃなくて、その都度都度の状況をきちっと押さえながら、モニタリングしながら、できるかどうかのところも含めて、今後、時間を費やしていくことになるというふうに考えてございます。

以上です。

○ 土井数馬委員

昨日でも夏休みが終わる頃になりますと、各地区も、この間も長良川の花火大会のことをやっていたけど、物すごくがっかりしているんですよね。特に経費もかかるでしょうけれども、市民の方とか、いろんな方が物すごく期待をしておりますので、どういう形で開催ができるのかも含めて、今回の決算とは全く違うような状況になるんじゃないかということも含めて、いろんなことを考えながら進めていって、ぜひ開催できるような方向で考えていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。これはもう要望でございます。

以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

有料観覧席の販売方法なんですけど、チケットぴあとか幾つかの窓口でやっておったかなと

は思うんですけど、チケットぴあに対する支払いは、支出の部のどこで見ると分かるんですか。

それと、もう一つは、販売の割合、どこが一番売り上げておるのかな。多分チケットぴあやろうなどは思うんですけど、その辺が今分かれば教えていただきたいと思う。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

有料観覧席のチケットに関してですが、チケットぴあ、ローソンチケット、セブンチケット、CNプレイガイドで有料チケットを販売しております。チケットぴあが一番多く、363枚ほどの販売をさせていただいております。続いて、ローソンチケットが295枚、セブンチケットが254枚、CNプレイガイドが230枚の合計1142枚を販売しております。

それ以外の販売につきましては、観光協会のほうでの販売ということになっております。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。これ、どこで見るの、支出の部。手数料が要ると違うの。

○ 萩須智之委員長

手数料は払っているはずですね。

○ 笹岡秀太郎委員

事業諸費というところかな。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

5ページの決算書類にあります有料観覧席販売額619万円に対して、収入額については578万5485円になりますので、その差し引いた……。

(発言する者あり)

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

すみません、手数料が事業諸費にかかっております。申し訳ございません。

○ 笹岡秀太郎委員

その事業諸費がざくっと幾ら。

○ 小松観光交流課長

事業諸費の中に販売手数料が含まれておりまして、こちらの決算額のうち40万4515円が手数料となっております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、後のいわゆるチケットぴあとかローソンとか、様々なところの手数料が必要だけど、ほかのところには手数料はかからへんのやわな。という理解でよろしいの。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

そのとおりです。

○ 笹岡秀太郎委員

了解いたしました。

○ 樋口博己委員

この決算額で、令和2年度への373万2000円繰り越すというふうになってはいますが、これ、確認ですけれども、補助金として2480万円が入って、この補助金の中で繰り越すというのは、この繰り越すお金というのはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

○ 小松観光交流課長

あくまでも事業本体に対しての補助金というようなところになりますもので、今回、2480万円をベースに考えますと、この費用は事業本体に充てる額と考えております。繰越金、毎年大なり小なり生まれますけれども、こちらのほうにつきましては、自主財源となっております協賛金等々のほうからの余剰分という整理でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、協賛金で自主財源ですから、これ、実行委員会が、例えば今年度373万2000円あるんですけど、これは実行委員会で事業を今年やらなくても多少経費はかかっているのかもしれませんが、実行委員会の判断で、例えば無観客でゲリラ的に花火をする、花火師支援のために花火をするとか、そんなことに使えるお金というふうに捉えていいんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

会計上はご指摘のとおりだと思います。ただ、その場合に四日市の花火の実行委員会が行うというふうな看板になってしまうと思いますので、それに対する市民の反応がどうかという部分についてはやはり残ってしまうのかなというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

分かりました。これ、直接決算と関係ありませんので、参考にお聞きさせていただきました。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑がないようですので……。

○ 豊田政典委員

昨年の決算審査から気になったやつを確認させていただきたいと思います。

1年前、情報発信ツール、いろいろ利用率を資料に出してもらって、見たり、聞いたり、読んだりするのが10%に満たないものは、事業取りやめも含めて検討すべきじゃないかという議論をしました。その後、どんな検討をされたかというのが一つ。

それから、観光大使についてこの分科会で議論して、実際にどれだけ効果があるかってなところから始まって、最終的には、答弁で改めて制度検証を行う必要があると考えていると。これもこの1年間でどんな検討をされたか、教えてください。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

今いただきました最初の情報発信事業につきましての利用のされ方の低いものについて考え直してはいかがかというようなご指摘を頂戴しまして、私ども、確かにこれを検討してまいりました。

そのときもお答えしたかと思うのですが、やはり様々な情報発信ツールを使うということは、それぞれ受け手が異なっている場合が多ございますので、様々に検討した結果、今のところ、新たにこれをやめますということは、現在、考えてはございません。

ただ、あれ以来、私ども、情報発信ツールの何が今一番有力なのかということは、常々考えてまいりました。電通さんとか、いろいろなところがいろんな調査をされておるんですが、そういったものを見ていっても、最近の傾向としては、インターネットを用いた情報の発信、広告というようなところが多くはなっている。しかしながら、従来からありますテレビというものの存在感は抜きにはできない。そして、また、情報の確かさ、これにつきましては、新聞がやはり高い支持を得ているというようなところも書かれておりました。

私どものほうの市政アンケートのほうでも同じような結果が出てございます。そこで私どもは、来年度にかけまして、やはりテレビの情報発信を少し新規的に組み替えられないかと、今、部内で検討をして進めているところでございます。

今までやっておりましたのは、非常に安定的に皆様の認知度の高いものを行ってございますが、やはり同じものをずっとやり続けるのは頭打ち感がございまして、情報発信力、新しいことに取り組むということに対する、変化に対する市民の皆様への訴えかけが少ないというふうに考えてございますので、テレビ番組あたりを少し変えていきたい、大幅に変えていきたいと、今、考えている現状でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

森課長の答弁については理解しましたし、様々な市民の方をターゲットにしたり、グループがあるわけですね、ターゲットに伝えたいこと、伝えるべきことがある。それはよく分かるし、ただ、実際にその情報に触れている比率が10%に満たないようなやつがあったので、昨年度の資料でね。それはやはり伝え方が間違っているのだから、検討いただいて、改善していただくということで、受け止めていただいて検討されているということで理解しました。

もう一個、質問したんですけど。

○ 小松観光交流課長

観光大使制度の検証というようなところでいただいております。

お恥ずかしながら、観光大使について、現在、25組、26名という数の観光大使のラインナップがございます。それで、通常、それぞれの皆さんの活動の範囲の中で、機会をつかまえては四日市に関するPRを行っていただきたいという、ある意味、ちょっと任意的な業務のお願いをさせていただいておるところもございまして、じゃ、どれだけその方々が活動で本市のPRをしていただいたかというのは、なかなか客観的なデータで知ることができていない現状がございますし、そちらについては遅々と、進んでいない状況がございます。

昨年度、1年間の中でこの観光大使、既存の方々にお世話をいただいた部分といたしましては、B-1グランプリを開催するに当たって、応援メッセージボードを直筆でお願いしたいという旨を郵送で依頼をかけさせていただいたところ、かなり少ない数、3名からしかレスポンスはありませんでしたけれども、そういったところで機会があるたびにそういったお願いをさせていただいておるような状況でございます。

それで、これまでの取組以外の部分で、3年に1回任期がやってくるというようなところで、これまでは非常に横着ながら自動更新というようなところで勝手ながら展開してございましたもので、今年度、4名の方々が任期を3年迎えられる機会がございました。そのときにあらかじめこちらのほうから新たな取組としましては、きちっと3年目の任期を迎えられました、ありがとうございましたと。引き続きこういうような要件で観光大使の業務としてお願いしたい、それを理解の上、継続される場合はその意思を返してほしいという内容で、長年自動更新でやってきたところを、きっちり本人に意識づけして更新をかけるという取組を何とか行い出したというところでとどまっておりますけれども、現状としてはそのような状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

特段経費もかかっていないという話だったと思いますし、それぞれの大使の皆さんの自主的な活動に任せる、負うところ、お願いする程度ですよね。

今、答弁いただいたけど、一旦お願いしたのに、あんた、売れなくなったからもういいわとは言えないし、一応出すんでしょけど、全員に。難しいところはあると思いますが、あまりにも人数を増やしてどうなのというがないわけではない。もっと言えば、職員の人件費もかかっているわけだから、それに関わるようなね。これ、僕の記憶では、村山委員とか、森市長とかの世代が提案して、議員提案でやったんと違いましたか、この条例。森市長に相談して、あんたらはこれを議員時代に提案してやったけど、なかなか評判が悪いけど、効果が上がらんけどどうなのって、一遍聞いてみたらどうですか、と思いました。

以上。

それで、委員長、昼からにしますけど、去年の提言についていろいろお伺いしたいのと、追加資料でまだ検証の長いやつを作ってもらいましたから、これをやる予定ですので、委員長に言うておきます。

○ 村山繁生委員

私もどうしてもまだ納得がいかないので、資料、令和元年度の、この3年間の入札の運営委託の中身ですね。

○ 萩須智之委員長

花火大会等ですね。

○ 村山繁生委員

花火大会、大四日市まつりも全部同じ業者やと言うもので、だから、その入札の中身と過去のその前の3年間の入札、その中身をもし出してもらえるのなら出していただきたいなと思って。どうですか。

○ 萩須智之委員長

これはすぐ出ますか、昼から。

○ 村山繁生委員

警備経費もね。

○ 荻須智之委員長

経費ですから出ると思うんですが。警備、警備だけですか。

○ 村山繁生委員

両方とも。

○ 荻須智之委員長

警備と委託の両方。

○ 村山繁生委員

5者と3者についての説明。

○ 小松観光交流課長

警備と総合委託、この両面ということでもよろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員

はい。

○ 小松観光交流課長

では、鋭意作成して、取りまとめてご提出できるようにします。

○ 荻須智之委員長

じゃ、午後1時からの再開に間に合わせていただくようお願いします。

○ 豊田政典委員

資料を作ってもらうなら、過去10回にわたっての業者名を出してください、契約したね。

○ 荻須智之委員長

過去10回の業者名もよろしいですか。

○ 小松観光交流課長

併せてまとめて提出のほうをさせていただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、もうお昼になりますので、ここまでで午前中は収めたいと思います。

じゃ、また昼からよろしくお願いします。

理事者の方、お疲れさまです。

11:57 休憩

12:59 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、午前に引き続き総務常任委員会を再開いたします。

お手元に昼飯返上で作っていただきました観光交流課の資料と、それから令和元年度四日市市議会提言書に対する対応とした全体会審査のときの資料を資料として焼かせていただきましたので、ご覧ください。

それでは、資料説明を一応頂きましょうか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

先ほど資料請求のございました四日市花火大会企画運営業務の3カ年分、それから花火大会雑踏警備及び交通誘導警備料の3カ年分の決算額を記載させていただいております。

まず、花火大会運営企画業務につきましては、平成……。

○ 荻須智之委員長

ちょっとすみません。もうちょっとマイクを近づけてもらったほうがいいか分らないので。すみません、お願いします。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

3カ年分の決算額を記載させていただいております。

大会企画運營業務委託につきましては、平成29年度が896万4000円、税込みです。平成30年度が876万9600円、令和元年度が900万9360円という決算額になっております。

交通誘導警備料については、平成29年度が551万7720円、平成30年度が626万652円、令和元年度が631万6056円ということになっております。

人数につきましては、記載させていただいております。平成29年度が241名、平成30年度が274名、先ほどご説明させていただきました令和元年度が276名ということになっております。

また、大会企画運營業務委託の落札業者数について、過去10年分、どの業者だったかということについてです。それが下の表になります。

第22回である平成21年度から第32回の令和元年度まで、A業者の同一事業者となっております。指名業者数につきましては、22回から24回については2、25回から27回は2、28回から30回については2、平成30年度から指名業者さんとして入札落札していただいたA社が30年、令和元年、令和2年ということで業務をしていただくということになっております。

実行委員会の仕様で、3年間は同一業者が運営企画を担うということで、その表でいきますと平成21年、平成24年、平成27年、平成30年に入札を行いまして、3カ年は継続して業者が行うという仕様になっております。

以上です。

○ 荻須智之委員長

この32回、令和元年度の税率は10%ですか、8%ですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

8%になっております。

○ 荻須智之委員長

ということは、その前年までと変わらないということですね。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

はい。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

以上、資料の説明をいただきましたが、ご質疑ございます方、挙手にてお願いします。

○ 村山繁生委員

昼休みも返上して本当に申し訳なかったですけど、ちょっと僕の言い方が悪かったのか分からんですけど、僕の欲しかったのは、その入札、これやとさっきのその前に出してもらった金額、それに2カ年度分を加えただけで、僕が欲しかったのは、入札のほかの業者の金額とか、それでこの結果、この金額に落ちましたよということが知りたかったんです。

その上で一つ聞きますけれども、3年おきに入札をかけて、その3年間同じ金額というのじゃなくて、そのたびにまた金額は変わるわけですか、それは。入札をかけておいて。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

入札をかけて、その都度、事業をちょっと見直しさせていただいて、その内容に合わせて再度見積りをいただいて、契約をするというやり方をさせてもらっています。

○ 村山繁生委員

ここの業者がこれで一番安かったということなんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

3カ年目の初年度は一番安かった業者が入札して、その後、2カ年は継続して、花火大会の演出プログラムの進行管理及び演出プログラムを実施していただくということになっています。

○ 村山繁生委員

どのぐらいそのほかの業者と違ったのかなと思って、そのことも知りたかったんですけど、これでは見えないので。

○ 荻須智之委員長

金額は出ますか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

すみません、ほかの2者の分は、今、分かりません。

○ 村山繁生委員

例えば、その年その年で見積りといっても、会場設定及び撤去は、平成30年度だけ若干見積りが安くなっておるんですけれども、それはどういう根拠で安くなっているんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

確かなことは言えませんが、平成30年度に新たに指名させていただいた業者がございまして、若干安くなったのかなということは推測されるんですが、確かなことはちょっと分かりません。

○ 荻須智之委員長

理由ははっきりしないということですね。

○ 村山繁生委員

新たに業者が指名されたって、ずっと一緒なんでしょう。競争入札やけど、その3カ年は一緒なんやから。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

いやいや違うんですよ。これ、令和元年度が初年度、1年目なんですよ。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

令和元年度が競争入札の年でしょう、更新の。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

すみません、第31回の平成30年度が更新の年になっています。申し訳ございません。です。ので、平成30年度、令和元年度、令和2年度が、A業者が3カ年受け持っていていただくということになっています。

○ 村山繁生委員

最初、令和元年度って聞いたもので。間違いですね、それは。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

申し訳ございません。私の間違いです。

○ 村山繁生委員

すると、平成30年度、419万円で入札しておいて、2年目にこれだけ上げてくるということなんですね、これ。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

そのようになっています。

○ 村山繁生委員

そのようになっていますって、これでいいんですかね、それで。何か根拠が、それだけ上がるのなら根拠が要るはずなんですけど。

○ 荻須智之委員長

毎年、条件は変わりますから、見積額は毎年違うのでしょうか。その辺をご説明ください。

○ 村山繁生委員

根拠が。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

先ほども少しお話しさせていただいたとおり、大会運営において安全確認等ができるために、一部仕様を変更したりということがございますので、そういった意味で金額が上がる場合がございます。ですので、3カ年のうち初年度は、競争入札をして金額を指定するんですが、その3カ年においては1年ごとに再度見積りを出していただいて、運営を行っていくというものになります。

○ 村山繁生委員

一旦分かりました。あと、豊田委員に任せます。

○ 豊田政典委員

資料、ありがとうございました。

重ねて確認しますが、この花火大会、下の表の業者Aというのは、四日市まつりもやっている、落札しているのでしょうか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

四日市まつりもやっている業者です。

○ 豊田政典委員

四日市まつりは何年連続でやっているんですか。

○ 萩須智之委員長

何年連続か分かりますか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

大四日市まつりにつきましても、平成30年度に初年度として落札させていただきました。そのときにA業者になっております。その前年の平成29年度もA業者なので、少なくともこの5年間はA業者が担っております。

○ 豊田政典委員

警備のほうは、これは出してもらった3回分は1年ごとの契約なのかな。これは同じ業者ではないんですか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

平成29年、平成30年は、同じ業者ですが、令和元年度は違う業者になっております。

○ 豊田政典委員

僕がこの後、提言の話をするんですけど、こういうことも含めて、花火大会、四日市まつり等のイベント運営に課題があるのではないかというのがうっすらですけど、分かってきたように思うんです。だから、課題というか、改善の余地というか、より発展的に考えた場合に、何らかのやり方変更というのが必要なのかというのをこの議論において私は感じたので、後ほどまた詳しくお聞きしたいなというところです。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 荻須智之委員長

あと、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、質疑の後、討論と進むんですが、ここで、もう一枚の紙に政策提言シートをお渡ししてあるんですが、これについての振り返りということを委員間討議で行いたいんですが、まず、部長からどういう対応をされたかということ、目に見えたものがあればご説明いただいたほうが分かりやすいと思いますので、説明願います。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、委員長の方から、昨年度の決算議会において提言という形で、私どもの実行委員会形式の3事業についてということで上げていただいております。その内容についての1年間のあらましというふうに私は捉えました。

昨年の際に、いろんな在り方に問題があるのではないかという提言をいただいております。また、その提言の中には、効果的なシティプロモーションの観点を持って、これまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものというふうなお言葉も併せていただいているところであります。それを受けまして、私ども、事務局という立場で各実行委員会に携わっております。

昨年、各イベントが終わった後に、決算とか、そういった場面の実行委員会を行いました。その場で私のほうから各実行委員の皆さんに、市議会においていろいろ議論いただいて、こういう提言もいただいておりますと。今後はその提言の内容の実現に向けていろいろ努力をしていく過程で、委員さんからもいろいろご意見をいただきながら進めていきたいというふうなお話をさせていただいたところでございます。

先ほど来出ておりますコロナの関係もありまして、今年度はなかなか集まるのも難しいという現状がございます。その中で2月定例会議会におきまして、令和2年度の新年度予算、この中身におきまして、一部予算的に市の職員の人員の動員といいますか、その部分を外部の人材に求めるというふうな予算をお出しいただいて、認めていただいたという経緯がございます。それが一部予算の反映がありというふうなことになっておるわけですが、残念ながら今年は中止ということになりました。

今年度においては、現実的には実行委員会は開いてございません。これまでコロナにつきましては、アフターコロナという立場に立っております、コロナがなくなってからイベントについては開催していくという立場を取ってございました。ところが、この2月以降、半年かけてコロナがなかなか収束しない。その中で国のほうもウイズコロナというふうな方針転換を図っております。

先ほど来、ご指摘もございましたが、コロナがある中でどうやってこういうイベントを打っていくのかということにぼちぼち切り替わってきているというふうに認識はしております。そういった部分も含めて、今後、実行委員会の中でどういう在り方がいいのかというのを議論させていただくというのが、まだ現状ではございます。

ただ、事務局といたしましては、祭りにしましても、今ある花火にしましても、サイクル・スポーツ・フェスティバルにしましても、事務局としてはどういう案を持つべきかという検討は内部ではしてございます。いろんなパターン、三つ、四つ、いろいろ考えながら、こうするとああなる、こうなると、いろんな影響が出てまいりますので、そういった部分について、これから実行委員会のほうでお諮りしながらご意見をいただくと。正直、今、そういう状況になっているということでございます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

これ、ご覧になりまして、提言から予算への反映状況、対応状況というふうに示されております。これについてご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

対応状況の中で、これ、今年度は3事業の実行委員会においてというのは、これは令和2年度の話を書いてみえるんですね。

○ 萩須智之委員長

それ、間違いはないですね。令和2年度ですね。

○ 樋口博己委員

そういうことですね。

○ 渡辺シティプロモーション部長

そのとおりです。

○ 樋口博己委員

ただ、この提言を出されてから1年たっていますよね。コロナになる前にも様々議論がされたんだろうなと。先ほど部長から、内部ではいろんな考え方があるという話をされたんですけども、それを実行委員会に諮るというお話だったんですけど、実行委員会に諮

っていただくのはいいんでしょうけど、この議会でもどういう考え方を持ってみえるのかというのをお聞きしたいなと思うんですが。何かそういう議論をされて、今、考えていることはありますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

詳細まで詰めているわけではございませんが、大きな考え方としまして、市の職員が事務局に深く関わっているのがどうかというご指摘がございました。ですから、端的に申しまして、この事務局を実行委員会から丸ごと委託できないかという、外部の方に担っていただく、そういった方法があるのではないかという話がまずございました。

また、これは実行委員会形式を取ってございますが、じゃ、これを市が直営にすると、例えば、そういうふうな考え方を持った場合に、どういうメリット、デメリットがあるのかというふうなこともちょっと検討をしているところではございますが、そういったやり方の問題について、どこかにお願いするというところになったときに、じゃ、お願いするところはあるのかという現実的な問題もございますので、そういったところも含めて、今、思案しているというふうな状況でございます。

○ 樋口博己委員

お願いするのがあるのかという話なんですけど、例えば花火なんかは、もうここ10年ぐらいAという事業者が実質担っていただいている。そうすると、実行委員会というよりは、行政と色々なお互いの蓄積されたノウハウがあって、ここに一括で投げるという話は、一つ考え方としては出てくるのだろうと思いますし、また、かねてからも観光協会という団体もありますので、観光協会が今受けるかどうかという話もありますけど、観光協会なんかに対しては、この決算後、どのようなアプローチがあって、今どんな状態なのか、分かる範囲でお聞きしたいんですが。

○ 渡辺シティプロモーション部長

観光協会につきましては、2月定例会議会でもお話があったかと思いますが、私どもとしましては、今、法人化がされていないという現状がございます。まず、そのところからお話も相談しながら、やはり体制を強化していく、そういった部分を考えたときに法人化というのは避けて通れないだろうということで、今現在そういったお話を進めて

いるところでございます。

具体的にあのイベント、このイベントというところの受皿的なところというのは非常に厳しいと。現状では厳しいというふうに考えてございます。

それと、ちょっと付け足しですが、いろんな方策を検討はするんですけども、いろいろ問題点がある中で一番問題になるのは、協賛金かなというふうに考えております。例えば、先ほどの花火ですと、決して少なくない協賛金を頂戴して花火大会を実行しています。これが、例えばどこかにお願いをするとなったときに、協賛金が本当にどれだけ皆さんにご協力いただけるのか、そういったところの心配もあるな。先ほどちょっと直営というお話をしましたが、これ、直営でやったときに、直営でやりながら協賛金を取るのはおかしいではないかという考え方も、市でやるわけですからございます。

そういったところをいろいろ考えると、どういう形でやるのが一番市民の方にとって、我々行政もそうですけれども、いいのかというのが、なかなかまだ答えは見えておりませんが、そういった問題点を一步一步確認しながら進めていきたいというふうに考えています。

○ 樋口博己委員

分かりました。現状、お考えのところは分かりました。一旦終わります。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

1年前にこの分科会で議論をした課題に加えて、先ほど企画運營業務委託が実質的にはもう同じ業者が10年以上やっているという、金額もなかなか、説明はしてもらいましたけど、理解するのに時間がかかりそうな内容だったと。新たな課題が見えてきたと私は認識しました。

そんな中で、1年前に市職員の関わり方をはじめ、それよりも何よりも市民にとってシティブロモーションにつながるような発展的な形、イベントにしてほしいという期待を込めて、我々、提言しているんですね。

コロナは分かるんですけど、部長の話聞いていても1年前のデジャブのようで、同じ

ことが耳に入ってくるわけですよ。

お聞きしておきたいのは、確かに今までの歴史があるし、お世話になってきたというのは、実行委員会はあるんですけど、無理を承知で言っているんですけど、あくまでも形上は補助事業ですよ。市が別の団体、実行委員会に補助してあげている事業です。決めるのはどこなんですか、これ、変えたとしたら。もう市でいいんじゃないかという気もするんですけど、補助をやめますよとか、極端に言えばですよ、議会と話し合っただけ補助というのをやめました。こういうふうにしますって。そんなことはできないの。

実行委員会を開けないから何も進まないと言われても、実行委員会はいくまでも別組織で、実行委員会のイベントですよ。うちはもう金を出さないぜとか、無理を承知で言っているんですけど、どうも実行委員会待ちという姿勢がどうも腹に落ちにくいんです。実行委員会は誰だっていったら、正副市長じゃないですか。

もうちょっと言い訳してほしいな。

○ 渡辺シティプロモーション部長

言い訳しているわけじゃないんですけども、私どもとしましては、昨年いただいたご意見をいろいろ検討する中で、花火にしましても、3事業ともこれまでも継続的に発展しながら続けられてきた。そういう歴史を鑑みて、これをやめるという選択肢はまずないんです。やめる方向に行くという選択肢は私どもにはございません。ですから、今、極端なお話として補助金を出すか出さないかというお話がございましたけれども、これ、出さないからあとはやってねというふうになると、これがなくなるという現実が私どもからは見えているという現状がございます。

ですから、額の多い少ないというのは、これ、検討の余地があるかと思えますけれども、どういう形で移譲といいますか、市民も楽しみにしていただいている方が多ございますので、祭りなり花火がどういった形で今後とも続けられていくようにご指摘をいただいた提言の内容に沿いながらやっていくのがいいのかというふうには、私どもはやはりそうやって考えます。

そうやって考えると、あまり白か黒かとか、ゼロか100かという、なかなかそういった考え方にはいかないものですから、そこには市民の方、委員の長く関わってみえる方、いろんな方がおみえになりますので、そういった方にも協力いただきながら進めたいという思いの中で検討を進めていくと。私どもはそういうスタンスに立って続けていきたいと思

っています。

○ 豊田政典委員

私が先ほど暴論と思いながら補助金をやめることができないかというのは、例えば樋口委員が言うように、もう直営にするからあなたのところには出しませんとか、委託することが決まったから、あなた——あなたというのは実行委員会なんですけど——のところには出しません。つまり市のほうで決めること、主導権があるのではないかということを行わんとしているわけですよ。

それは暴論と思ってしゃべっているんで、まあよしとして、今までの長い歴史の中で、そんなハードランディングをする必要はないので、ゆっくり考えてもらっているのもよく分かるので、ただ、コロナで何も進んでないように聞こえてしまうので嫌だなというのと、一つだけ話を戻すんですけど、さっきの村山委員のこだわっている企画運営委託選定というのは、これは実行委員会が選定するということになってはいますが、具体的には、実質的には誰が決められているんですか。業者決め。指名競争、2者から3者にするとか、誰が考えてやっているの。

○ 渡辺シティプロモーション部長

各実行委員会には、実行委員長もおりますし、事務局長も置いてございます。これは市の職員でございますが、この事務局長の事務局の中で決めているというのが実態でございます。ですから、その業務の内容をしっかりと精査しながら、業者さんに見積りを出していただいて決めていくと。そのところは機械チックに決めていくわけですがけれども、それを実行していくのは事務局がやるわけですから、私どもの事務局長、うちの職員が最終的に決めるということでございます。

○ 豊田政典委員

これは実質的に兼務してはいますがけれども、市役所の職員であり、最終判断は会長である市長であると、そういうことですよ。だから、決算常任委員会で扱ってもそんな無理はないという話ですよ。組織とはいえ、一緒の人なんやもん。それ自体が問題だというのが1年前の議論ですけど。そんなところですよ、私が言いたいのは。ただ、この扱いは、ちょっと委員長に聞きたいところはあるんですけど。

○ 樋口博己委員

今年度の予算のときにも議論があったかどうか、ちょっと記憶が定かじゃないんですけども、今、表のほうの反映ありというところで、職員の負担軽減に向けて必要な予算措置もということで、花火は2480万円から3170万円、だから700万円ぐらいアップして、これは職員の負担軽減に必要な予算措置だということだと思んですけど、700万円ぐらいというと、要するに職員1人分ぐらい上乗せしているというふうにするんですけど、これ、具体的に積算か何か、この根拠というのはあったんですかね、700万円ぐらいの差というのは。

○ 渡辺シティプロモーション部長

人件費を乗せたというのは事実でございますが、祭り、花火、サイクル・スポーツ・フェスティバルともに、令和元年度予算に比べてかなり大幅に金額がアップしてございます。この金額のアップにつきましては、市制123周年記念ということで、それに銘打った事業を付け加えていくということがございましたので、その分がかなりございます。

今言いました人件費的なものについては、おおよそ200万円ぐらいだったと思うんですけども、ですから、あるイベントの動員に係る人件費、1年間を通して1人の職員という意味ではなくて、そういった部分の見合いで予算を上げさせていただいている、その部分が3事業とも予算の内訳として上がっているということでございます。

○ 樋口博己委員

今、答弁をお聞きしながら、そういえば1枚の書類を出していただいたなということが、何か記憶がよみがえってきました。いろんな時間計算でそれぞれ積み上げていただいたなと思いますけど、残念ながら、今年度、実際、本当に負担軽減がなされたのかどうか、検証が来年の今頃できないのが現状ですけど、分かりました。ちょっと確認させていただきました。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

委員会での振り返りという点では、こういう形になりますのですが、観光協会との具体

的な協議に入る意向というので、実質的には今年は動けなかったということではよろしいんでしょうか。なかったということ。準備段階で何かしら進んだことがあれば、ご議論いただいてもと思うんですが。

その前に、観光協会が法人化もされていないというところ辺ですね。問題はもう重々承知していらっしゃると思うんですが、この辺を先に何とかせなあかんとか、そういうことについてどういうお考えかをただしたいですが、いかがでしょうか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

観光協会、この6月に会長さんも交代をされました。新しい会長さんともお話をさせていただいておりますが、今後の観光協会を考えると、法人化というのは必要ではないかということで、その辺のところについては、意見の一致を見てございます。

法人もいろいろございますので、社団法人、財団法人、一般公益法人とございます。県内の状況、あるいは周辺の観光協会の状況を見ますと、一般社団法人化というのが6割から7割ほど、県内でいうとほとんどが一般社団法人化されているということがございます。

それは、それぞれに特徴があるわけですがけれども、観光協会の事業のことを考えますと、それが一番ベターかなというふうに、私ども、考えておまして、そこへの移行について、今、具体的に話を進める入り口というところで捉えているところでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。すると、一般社団法人化した後、行く行くは公益財団法人とかになれば、税制上の優遇もあって、寄附を集めやすいとか、いろいろあると思うんですが、NPOのほうには行かないということははっきりしているということですね。その確認が取れば結構です。

それで、そういう法人化に際して、これ、市は財政出動するものなのでしょうか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、私どもといたしましては、想定はしてございません。法人化するに当たって、最低限の経費というのは必要になってございますが、その辺のところについては、観光協会のほうで負担が可能というふうにお話も聞いてございますので、私どもは法人化に向けての支援をします。これは、お金というよりは人的な支援をするというふうに考えております

けれども、そうやって一緒になって進めていくというふうなことを考えてございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。協会負担で法人化はできるということで、具体的に今年、来年というところまではまだ話はできていないのでしょうか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

早ければという思いもございますが、これは観光協会内の意思決定も必要かと思いますので、そちらのスケジュール感と合わせながらということになると思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。この観光協会が請け負っているというのは、他市で多々例を見せていただきました。というので、そういう形で市の業務分担を、当市で言うとスポーツ協会とか文化協会なんかと分担しているような形に見受けたんですけれども、そこら辺がまだ未成熟かなという感じも受けるんですね。ですから役所の職員の負担も多いということがあるかと思うんですが、そういう方向では早く進めていただいたほうがいいなというふうに感じました。

委員の方、こういう点でも職員の負担軽減について、何かご意見等がありましたら、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

職員の負担軽減、結果としてそうなるんだろうと思いますけど、今、委員長の言われた観光協会の件なんですけど、今、法人化の意思はあるというようなことで、財政的には自ら法人化できるようだというお話です。

ただ、法人化したとして、じゃ、実質、こういった3事業が受けれるのかというと、これまた人的な配置も要るかと思いますので、先ほど、財政的な支援というよりは人的な支援というふうなご答弁もありましたので、これが法人化になった場合に、一気に全部受けるという話ではないのかも分かりませんが、例えば一つの事業を受ける方向性になったときに、短期的に職員を観光協会側に配置するとか、いわゆる市のシティプロモーション部の職員という位置づけで応援に行くのと、それで時間外が増えるという話と、短期的に

籍をそちらのほうに移して人的支援をして、シティプロモーション部としての市の職員としての負担、その業務の抑制というのか、そういう考え方もあると思うんですけども、将来的にはそんなことも視野に入れているという意味ですよ、この人的支援のご答弁の中に。

○ 渡辺シティプロモーション部長

観光協会の法人化というお話をしましたが、法人がなされても法人化するだけのことでありまして、じゃ、協会さんの中でいろんな事業を担っていくということになると、一番必要なのが人材になるわけです。この人材が私ども職員であれば、何も形は変わらないということになってございます。

ですから、観光協会の中でそういった人材の育成といいますか、必要な人材に来ていただくといいますか、そういった部分は、当然自助努力としては必要になってくるであろうというふうに考えてございます。

ただ、今、私どもの職員の派遣みたいなお話もございましたが、今の段階でそういうことは具体的には考えてはおりません。ただ、観光協会にしましても、どちらにしましても、今、私どもが事務局を担っている業務について、これを外部にというお話になれば、当然、私どものノウハウをそちらのほうへ伝えていかなくちやいけないというのが出てまいります。これが1年だけで伝え切れるかどうかというのはなかなか難しいところがあるかなということを思っておりまして、複数年にわたって私どもの職員がお手伝いをするといいますか、だんだんだんだんに自立をしていただくような形を一つのイベントに対して取っていかなくてはいけないなというふうな思いもございます。

それが職員をそこに持っていくのか、こちらに職員を置きながら応援をするのか、そういったところについては、具体的に何も想定はしておりませんが、そういう支援は必要だろうというふうには思っております。

○ 樋口博己委員

部長の非常に慎重に人事権に及ばないような表現をしていただきながら、人的支援はするんだということを伝えていただいたのかなと思って、今のご答弁には期待をしながらお聞きしておりました。

観光協会が法人化になったという、先ほどありましたけど、看板が変わるだけで中身は

何も変わらないわけなので、しっかりとその辺は地元の四日市の観光協会をしっかりと独り立ち、独り歩きできるように、しっかり支援が必要なんだろうなと思います。

また、支援をしながら、自ら事業、なりわいを確立できるようにする中で、やはりこの3事業をしっかりと担っていただいて、この3事業の中でも観光協会がそれなりに少しもうけを出していただいて、ほかのそういうサービスに展開いただけるといいのかなと思いました。感想ですけど。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

皆さんと議論をしなければいけない、皆さんというのはこの分科会のメンバーですけど、その扱いというのは、荻須分科会長、どういうことになるのか。つまり全体会をどうするのか。

○ 荻須智之委員長

全体会で各分科会でも振り返りということで、出して放ったらかしというわけじゃないですね。これで一応、ご意見をいただいたのを議論したということで分科会長報告には入れようとは思いますが、出す場所というのは、また別に作っていただけるんですか。事務局、どういう扱いになっていますかね。

○ 豊田政典委員

事務局としゃべっても全然分からへんわけですよ、全体会での取扱いというのは。

非公式にしゃべっているだけなんですけど、僕の思いだけ言うと、せっかく提言した内容で、コロナというのもよく分かるし、今後の方向性というのがあのままでは終わるよというわけにはいかないと思うんですよ、この件については。だから何らかの形で全体会に報告する必要があるというのが、私の思いです。終わるよということではない。

もう一つ加えて言うなら、決算常任委員会の資料にもあるように、ハーフマラソン、音楽コンクールというのは実行委員会形式でやっている。それから、その二つか。これも最

後の最後にしらっと書いてもらっている、実行委員会形式にて実施することになっていると。嫌味のように書いてあるんですけど、これも見直さなあかんのと違うのかなと。いやいや、音楽の世界はちょっと違うので、同列には議論はできないのかなとは思ったり、その辺どうなんですか、俎上に乗っているんですか、部長。3事業と我々、1年前は言いましたけど、5事業じゃないのと思ったりするんですよ。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

担当課が違うの。だけど、今、一緒じゃないですか。部長の範囲外かも分らんけど、考えるテーマは一緒じゃないですか。同じ課題を持っている。

○ 渡辺シティプロモーション部長

同じ課題を持っているかどうかは、それぞれの実行委員会によって違うかと思いたすので、また違う課題もあろうかと思いたす。ただ、昨年いただいた提言の内容のどのエキスの部分か分かりませんが、それぞれ市の職員が事務局を持って実行している実行委員会でございますので、それが該当するような部分はあろうかと思いたす。

その部分についてどの場で議論するのかというのは、私どもはちょっと分かりませんが、それも念頭に置きながら事業をやっていくんだらうなというふうに私は感想として持っております。

○ 豊田政典委員

よく分らんんですけど、改めてこの資料を見ると、なぜ5事業が書いてあるのかなという気もしますよね。3事業にとめておけばよかったのに。

○ 樋口博己委員

これ、この資料をまとめていただいたのは、決算の正副委員長ですかね。

○ 萩須智之委員長

私ではないですけど、決算の正副委員長。

○ 樋口博己委員

決算の正副委員長ですよね、これ。

○ 萩須智之委員長

そうです。

○ 樋口博己委員

どういう意図か分からないですけど、ここの分科会の意図ではないですよ、これ。

○ 渡辺シティプロモーション部長

付け加えてすみません。私どもの意図でもございません。

同じような資料を作成させていただく際に、ここの部分を含めて記載をさせていただいたということではございません。ただ、載せるところとしてはここがベターという意味で載ったのかなというふうには感じております。

○ 豊田政典委員

誰かがというのは考えるのはやめましょう。もしかしたら去年の決算委員長かもしれないという気がしてきたので。

まあいいとして、同じような課題があるとすれば、それは3事業ともに考えてもらう必要があるのかなと思いつつ、扱いとしてしっかりとまだ対応は道半ばであるということを書いてもらって、報告するのかな。全体会でどう扱うというのはよく分からない。私が聞いている限りではよく分かりません。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございました。

○ 樋口博己委員

豊田委員の思いも、僕も同じと思っておるんですけど、ですからここの分科会としては3事業というふうの問題提起したんですけど、なぜか5事業になっているので、今年度の

決算に関しては、このプラス2事業についても課題整理は必要だというのがその他事項か何かで全体で議論をしてもらいながら、この3事業に関しては、当分科会で引き続き継続して議論して、全体会に随時報告するんだというような考え方はどうなのかなと思いました。提案ですけど。

○ 荻須智之委員長

私ども、そのつもりではおりますので、ありがとうございます。

ご意見もそこそこ出たんですが、この中で、当分科会所管ではないんですが、例えばなんですけど、ハーフマラソン、これ、格が上がりました、シティーロードレースから、ということで、行く行くはスポーツ協会とか、ファミリー音楽コンクールも本当は文化協会がやるのが一番いいようにも思うんですが、とてもそんな体裁が整っていない、法人化もされていないという状況で、結論づいたことになると、当市の外郭団体の法人格を持っている団体、財団というのは、文化まちづくり財団は立派なんですけど、それ以外のところは、まだ市の業務を請け負えるに至っていないというところの感を強くしました。

ということもあって、すぐには難しいんですけども、そういう団体との協力をやりつつ、業務移行していかれるというのがいいようにも思うんですが、こんなのはすぐにはできませんから、樋口委員も言われるように、随時全体会に報告して、こちら、この部局、シティプロモーション部でできる範囲内でまた頑張っていたらどうかと思いますが、そういう報告にさせていただくということでもよろしいでしょうか。

本年度は特にコロナで、実質、事業ができなかったということで、あまり収穫がないんですけども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

じゃ、そのようにまとめさせていただいて、全体会で報告するチャンスがありましたら上げさせていただきます。

ということで、委員間討議を終わらせていただきます。

それでは、続きまして質疑はもうよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、次は、追加資料を作っていたいただいた件で、追加の13分の6から13までかな。

大変丁寧に作っていただきまして、ありがとうございます。

昨日も申し上げましたけど、シティプロモーション部は、基資料にも課題と今後のどうのこうのと自己評価みたいなのを書いていただいたし、これも丁寧に作っていただいたので感謝をします。

まずお聞きするんですけど、その辺を。これ、改めて拾い出して意見を書いてもらったのか、それとも何らかの振り返りというか、総括的なものがあるって、それを整理したものなのか、どうなんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

この資料につきましては、ご依頼を頂戴してから作成をいたしました。ですが、それぞれ事業には、我々、その場その場での反省なり、今後の改善を考えたりはしておりますので、そういったものを拾い集めるような形で作らせていただいております。

以上です。

○ 豊田政典委員

とかくやりっ放しになりがちな危険性もあるのが市役所の仕事だと思う中で、タイミングを見て、きちんと自己検証をしていくという、そういう業務のやり方というのは大切だと思いますし、決算のタイミングが一つの大きなきっかけだと思いますから、また今後ともお願いしておきたいと思いました。

その上で、一つは13ページにシティプロモーションの展開というようなことで、フェーズ1から3までまとめてもらっている。徐々にステップアップしているようなイメージ図を描いてもらいましたね。こういうのも大切なことだと思うんですよ。昨日、政策推進部が首都圏におけるシティプロモーションを担っていて、こういう議論をしていたところ、政策推進部の答えでは、そんなの、なかなか難しいんだと部長は言っていましたけど、そうじゃないだろうと土井委員が怒ってらっしゃるのもそのとおりで、ここ、お聞きしたいのは、13ページを見ると、ピラミッドの頂点が交流人口を増加しようという図ですよ、これね。まずはそこですか。去年も似たような話をしたか分からないですけど、シティプロモーションの狙い、究極は何だろうというところを少しお聞きしておきたいんですけど、

この総務常任委員会で視察に行ったんですよ、みんなで。あれ、どこでしたっけ、委員長。明石市と……。

○ 荻須智之委員長

西条市、その前は松山市です。

○ 豊田政典委員

じゃ、それで、明確に定住人口を増やすだという最終目標を置いて、具体的にそういう事業展開をしている。昨日、午前中も出ていたような大手広報代理店、大きな委託だったか、人材の受入れなんかをやっている。首都圏では、そのための定住の何かをやっているんですよ。それは分かりやすいし、四日市、シティプロモーションを始めたばかりの市にとってはちょっと違うところも、色合いも意味合いも違うのかもしれませんが、交流人口を増やすというのは、小松課長の頭の最終目標なんですか。その先はどうかというのとは。

○ 小松観光交流課長

まず、シティプロモーションの展開、よく用いる言葉の一つといたしまして、交流人口の増、ひいては定住人口の増に資する取組というのをあらゆる資料の中で表現しておるところにはなります。

ただ、私どもシティプロモーション部が、現状、担っておるところということで、この三角形のピラミッドはどこからか引用してきたわけではなく、私ども観光交流課の職員間でブレインストーミングをして、この三角形を作ったということになります。

それで、知る機会の創出という入り口の部分なんですけれども、じゃ、四日市の何を知るか。中には四日市って聞いたことはあるけど、何県に属するか分からないという知らないというレベルから、いや、四日市というのは三重県のあの四日市やけど、ただ、その四日市にまつわる特色を一切知らない、その知る機会、逆に知らない方々にどうしていただくかというアプローチが大なり小なりあるかということを感じておりました。

まず、来街者、交流人口の増を図ろうとすると、やはり四日市に何かしらの魅力であったりとか、いいものであったりとか、そういうものがないとなかなか四日市に行こうという動機が起りません。ですので、シティプロモーション部ができて約2年ちょっとというところなんですけれども、まずは広報とPR、ときにはシティプロモーション映像を使

ったり、あるいは2年前の初めてシティプロモーション部ができたときの取組として、例のゆるキャラグランプリの出場というところがありましたけれども、四日市の存在感をまず知っていただこうと。

そこで四日市というキーワードを耳にし、目にしていただいた後に、四日市にはどういう特色があるのか、どういったまちなのかというのをさらに加えて知っていただきたいという思いで、これまでPR並びに少しでも多くの人を取り込むためのイベントを市内外を問わず展開してきました。

そのような中、追加資料でお示しさせていただいたところで、本当にごく、そのイベントに来ていただいた参加者の声を拾うのが精いっぱいでございますけれども、例えば大四日市まつりで、関東方面からご夫婦で大入道さんを見るがためだけに四日市に初めて来ましたというお声もあられましたし、萬古組合さんとのコラボイベントにおきましても、四日市、初めて来た。若い方でも、やはり公害というのをすごく念頭に置いて来たものの、全然そんなイメージが四日市にありませんでしたというお声も、実際、私、対話する中で聞きました。ですもので、やはり四日市のイメージ向上というのも実際に百聞は一見にしかずで、少しでも四日市に来ていただいて感じていただくことが大事かなというところを感じております。

そして、今年度、広報マーケティング課で3年振りのイメージ調査を行いまして、そこで出てくる結果というのが、大きな意味合いで客観的なデータに基づいた認知度というところが明るみになりますもので、そこでまず数字を把握したいと思っております。

そこに至らしめるまでの各イベントの中で、少しは、自負心ではないんですけれども、四日市という存在を知っていただきつつあるかなというところが各取組で見聞きしておる中で、肌で感じるところとなつてございますもので、引き続きフェーズ1の知る機会というのを回しながら、次に実際に四日市に来ていただくと、より四日市を目で見て感じて知っていただくステージにそろそろ移行したいと考えております。

それで、委員のほうからおっしゃっていただいた、じゃ、交流人口の増がシティプロモーションの最たる目的、到達地点かというようなところなんですけれども、例えば定住人口の増を図るとなりますと、四日市のすばらしさだけ出して、それに基づいてえさで釣るではないんですけど、四日市へ来ていただきました。実際、住んでいただいても、えっ、四日市って待機児童があるのとか、こんなに国民健康保険料が高いのというランニングコスト的なところでも魅力がないと、その後、継続的に住んでいただけない。ややもすると、

選んでいただけないという部分がありますもので、シティプロモーション部の役割としては、まず四日市の存在を知っていただく。そして住む前に来て、交流を図っていただく。

その後は、我々シティプロモーション部より先の部分ですけれども、あらゆるセクションの取組の連鎖というか、そういうところが大きく定住人口の増を伸ばすに必要な要素となりますもので、その部分については、我々も関わりを持っていかなければならないところにはなりますが、定住人口の増という直接的な結びつきよりも、まずは交流人口の増というところを一丁目一番地で部として考えておるというところになります。

すみません、長々と申し訳ございませんでした。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

小松課長のところと森課長のところで2年目、3年目ですか、よく頑張っていたいているなと思って決算に臨んでおります、本当のことを言うと。いろいろ言っていますけど。

それまで全くなかったんですよね。商工にイベント屋さんにはありましたけど、田中市長の観光元年ぐらいから、四日市を売りだそうぜ、てなことで、シティプロモーション部のセクションが出来て、今、その専門でやっていたいている。

総合計画で定住人口という目標を立てているけれども、お聞きしながら、なかなか一足飛びに行くわけないし、それこそそれは最後に言われたように、シティプロモーションは売る立場ですから、セールスマンですよね。中身は政策を中心に考えなきゃいけないところですけども、交流人口や市外の人との関わりが強いセクションですから、そこから拾ってきた声をしっかりと市内へ伝えてもらって、こういうところの評判が悪いぜとか、こういうことがあればもっとよくなるんじゃないかというようなことは必要だと思うんです。そういう情報を流していると、市外からの。

それで結構だと思うし、2年間よく頑張っていたいたなと2年ちょっと。繰り返しますけど、本当に感心して、13ページのデータも請求したもんじゃないですよ。請求していないけれどもここまで書いている。コロナでイベントもなくなって、いろいろ遊んでいるだけじゃないんだなというのは、ちょっと言い過ぎましたが、よく考えていただいているということで。

余計なことを言いましたが、そこでもう一つ聞くんですけど、昨日、政策推進部というろやり取りした中で、質問しますが、あっちは、首都圏は政策でやっていた、東京

事務所が。同じシティプロモーションでもね。その体制、やり方というのは、メリット、デメリット、短所、長所、どんなふうに感じていますか。別々の部署がやっている。

○ 渡辺シティプロモーション部長

昨日、そういった議論をされたというお話は私どもも伺いました。東京事務所、今、職員3人ですが、3人ともシティプロモーション部と兼務辞令が出ているという状況でございます。過去にはいろんな形があったみたいですが、私のほうからそれを見たときには、非常に3人の方には助けていただいているという認識を持ってございます。

私どもの事業として東京で行うべきものというものもございます。東京事務所は、地の利を生かして東京で事業を行っているということなんですが、私どもが東京方面で、例えば制作発表とかをしたこともありますし、ふるさと納税の関係も東京事務所の力を借りてやりましたし、三重テラスも活用しながらやっているわけですが、そのときに、これは役所として考えても、東京事務所の職員にお願いしているんじゃないくて、シティプロモーション部の兼務職員にお願いしているということになると、すごく動きがいいです。その辺はかなり違うと思います。

極端に言ってしまうと、じゃ、シティプロモーション部の職員を1人置くのかという議論もあろうかと思えます。これは、1人置くとなると、東京事務所の職員は3人しかおりませんので、その中にシティプロモーション専門の職員1人というのは、かなりこれは厳しいかな。行く職員もこれは大変です。1人で東京でのシティプロモーションを担って、その成果を出していくということになりますので。やはり今の形の必要に応じて応援体制をつくりながら協力してやっていくと。情報を密にしながらやっていくと。

今現在、東京での動き、また、こっちでの動き、それをそれぞれに情報を交換しながらやっている、私はそうやって思っています。ですから、東京が今度こういうビルでこんなことをやるとか、このホテルでこの市と一緒にこういうことをやるとか、そういった情報については全て入っておりますので、その点については、今現状、兼務職員という形でお世話になっていますが、それについては、私は機能しているのではないかなというふうに感じております。

○ 豊田政典委員

昨日の質疑応答もそうですし、前から私が思うのは、やはり情報共有、それから何より

政策の考え方の共有が、それが阻害されている部分があるんじゃないかというのが、個人的には感じてきたんです。それが昨日のやり取りでさらにその思いを強くしたところもあるんですけれども、兼務という形がよく分かりませんが、東京事務所は東京事務所で作成をして、独自にイベントをやったりするわけでしょう。それは相談があるんでしょうけど、そこら辺が何かね。

例えばこの13ページの話ももう一回言えば、こういうことを言わないわけ。頭にないかのごとき答弁があるわけですよ。四日市の認知度を上げるこの後、どうするんだって聞かれた委員に対して、そこは、それ以上はまだ考えていませんみたいに言われたりすると、全然考えていること、違うやんけみたいな思いがするんですね。

うんうんってさ、そのとおりで言うているのか、何なんですか。私はもう心配するなということですか。

○ 小松観光交流課長

先ほど、部長のほうからも話がありましたとおり、私どもが東京で主となってイベントを行う際に、一緒になって支援をいただく。逆に東京事務所が主でやるイベントについて、応援体制を組んで、四日市から我々職員が行ったりという、事があるときに連携を組むという、どちらかという、日常的な関係で言うと、ある意味、希薄な関係であったかなというのを振り返ってうなずいておりました。

ですもので、今回おっしゃっていただいたようなところを振り返りますと、なかなかそういう機会がないと、お互い、連絡、連携を取れていなかったかなというところを肌で日頃感じておるところになりましたもので、今後、こういった我々の思いとか、四日市発信でこういうことを思っておっても東京のほうで受信していただかないと、なかなか一つの輪となって進めていけないなというところもありますもので、今後につきましては、そのイベントを何かしらやるときだけのお付き合い的な希薄な関係ではなく、そのイベントをするに当たる入り口から一緒になって、どういう形になったらもっともっとシティプロモーションに資する、このイベントがもっとブラッシュアップできるかといったような関係性が持てるような関係づくりというのは、すみません、本来しやなあかんところなんですけど、できておりませんもので、これから留意してやっていきたいというふうに思いました。

以上です。

○ 豊田政典委員

まあ、そういうことですね。このコロナを機に、リモート会議ってなことも普及しつつあるので、そういう会議的なものは今まで以上にやりやすくなっていると思いますから、離れていても、いろいろ方法を工夫していただいて、別の馬が別々に走っているようなことのないようにやっていただきたいなという思いでございます。

取りあえず、この辺で。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

今、豊田委員が言ってみえた資料8ページの四日市S T Y L E 2019inアスナル金山、この資料を、今見ていまして、これは金山でイベントをやったということなんですけど、ここで、ちょっと言っていたのが、下のほうで、3年前と比べ、名古屋圏での認知度の上昇が見られるというところがありましたね。これ、非常によかったなと思うのは、工場や公害等というイメージが非常に下がっている。61%から22%。工場夜景とか、こにゅうどうくんが上がっているというところで、その下を見ると、下の2行に、こにゅうどうくんに好意的な意見が2016年は23%だったが、27ポイント増加し50%になったと。これは、こにゅうどうくん、いろんなご意見はあるかと思いますが、ただ、結果としてこの3年間で確実に数字としてはイメージはアップしているんだなということが確認できました。

先ほど、豊田委員も東京とという話があったんですけど、この結果を見ると、名古屋圏の人は四日市のことは大体分かっていると思います。大体というか、その人なりに四日市のイメージを持っているんだと思います。ただ、東京の人は、ある意味、空中戦みたいな話で、四日市って聞いたことはあるな、公害の四日市かなみたいな話から始まってイメージをアップしてもらおうという話だと思いますので、首都圏でやるPRの方法と名古屋圏でやるPRの方法が、これ、多分、結果として違う手法、方向性や色合いが少し違うと思うんですけど、これは成果が出ているんだなというように感じましたので、以前もちょっとお話ししたことがあったんですけど、神奈川県のある市が、そこから首都圏に通勤する人がいる電車のつり広告に、そこの市のPRをピンポイントでやった。それが成功したとい

う話があったんですけど、そんなイメージなのかなと思いながら、名古屋、金山でやったことが数字として出ているということがいい話だなと思ったりしています。

ですから、今後こういった東海圏での西の中心地という、総合計画にもうたわれていますので、これ、さらに名古屋圏、四日市のそのイメージを持っている人、知っている人に、その人の固定概念じゃなくて、本当の四日市のすばらしさをもっともっと伝えていただくようなものをしっかり頑張っていたいただきたいなと思います。これ、感想ですけど。

それで教えてほしいのは、昨年度と今年度とシティプロモーション部の職員の皆さんの数というのは、今座ってみえるのは10人ですけど、10人が全てですかね。去年と今年と人数は変わっていますか。その中で女性の職員の数って変わっていますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

本議会以外の出席につきましては、私の方針で主幹以上は全員出席せよという、貴重な体験の場ですので、そういった形で出席をさせていただいております。

職員につきましては、令和2年度、観光交流課が1名増員していただきました。広報マーケティング課は変わっておりません。1人、今、育休に入っているという職員はおりますが、人力的には変わってございません。

女性職員については、人員数では、観光交流課は数は変わっておりません。広報マーケティング課は変わっておりません。私の経験からいくと、比較的女性の職員が多いかなというふうに思っています。観光で4人ですね。広報で4人で1人休みという感じでございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

今、10人出席していただいていますけど、3人が女性ということで、市役所の中では女性の数が一番多い部署なんだろうなと思って拝見しておるんですけど、やはり3割の女性がいるというのは非常に大きなことだと思います。課長も女性でおみえになるということは、非常にバランスがいいというか、社会一般的なことをキャッチするにはバランスがいいんだろうなと思っています。だから、豊田委員がすごく評価されていましたが、そこにはこういう人的な配置もあるのかなと思って見ていました。

そんなことで、質疑というあれではないですけど、特に今後もこの中部圏、名古屋圏で

のしっかりとした目的のあるようなPR、プロモーションをしっかり頑張っていたか
いなと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。決算に関してということなんですが、それを念頭に頑張ってい
ただきたいなとは思っています。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

女性職員を減らさないようにということですね。

ほか、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

お許しが出ましたのでどうぞ。

○ 豊田政典委員

お許しいただきましたので。

提言シートのNo.6、この総務分科会から出したやつじゃないんですけど、文化財関連事
業についてお聞きしているんですが、委員の皆さんに見てもらおうとしたら、04の休会中、
7、8月の03決算常任委員会の中に入っています。

この前、森決算常任委員長が説明してくれた、時間を取ってくれた資料を見ながらです
けど、文化財関連事業、3回に分かれてばらばらになっていて非常に分かりにくいので、
市民にとって分かりやすく、場合によっては組織機構の改革もという話です。

いろいろ書いてありまして、3課で会議を随時開いているとか、意見交換をやっている
とか、それで令和2年度中に方向性を示すとなっていて、さらに組織の統合も念頭に見直
しについて検討を進めているってなことなんですけど、今どんな状況なんですか。どこが、

これ、旗を振って主導的にやっているんですか。

○ 小松観光交流課長

主たる位置づけとして、文化財関連の補助金というようなところで、社会教育・文化財課であったり、文化振興課ですか、こちらのほうと足並みをそろえて、担当者で会議の場を開いたりして、参画をしておるところになります。

昨今の状況といたしましては、旗振り役というと、なかなかここというところではないんですが、お互いが日を持って集まろうかというふうに調整をして集まっておるところにはなるんですけれども、そのような中、私ども観光交流課以外の部分で、少し色分けを考えなあかんとおるところの一つになっておりますのが、市からの補助金、財源が市というところと、私どもが再三いろんな場面でもお話をさせていただいておるところになるんですけれども、山車等復元に関する助成金につきましては、あくまでも財源が実行委員会の自主財源というところがありますもので、なかなかそれらを一つの制度としてミックスするのはちょっと難しい部分が、課題があるというところがございます。

それと、もう一方で、これは先々のお話になろうかと思っておりますけれども、文化部門で今、二つのセクションがあるところを組織論としてどうしていくかというところもございまして、また、一方で文化財の保存活用の地域計画というのを今年度行っていくというような話の流れもございまして、そういったところで、より文化財にスポットを当てて、どのように展開していくかという話の中にもこういった要素は含まれていくかなというふうに考えておりますもので、そういったところで引き続き議論はされていくかと思っております。

ただし、私どもの助成金につきましては、色としましては、先ほども申しました、繰り返になりますけれども、実行委員会の自主財源というところになりますもので、一緒くたにというところは難しいんですけれども、ただ、一番使っていただく市民の方、あるいは山車等、団体の方々がこの助成金を必要とされておられるというところもありますもので、まず、その仕組みをごろっとこれから変えていくに当たって、考えを進めていく前に、まずもってこういう制度がきちんとありますよということを助成制度のしおりにきちんと私どももこれまで掲載はされておりましたもので、そういった案内を盛り込んでいくなど、PRにも努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

それで、今年度中には全ての課題について答えが出ると、そう思っておけばいいんですか。

○ 小松観光交流課長

今、おっしゃっていただいたとおり、今年度末を目指して、方向性について機会を捉えてお示しさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

それはコロナで遅れているとか、そんなことはないような気がするんですけど。向こうの決裁に間に合うぐらいに答えは出せなかったの。四日市まつりの基金は別にしてね。何か遅いような気がするんですけど、1年もたって。

○ 小松観光交流課長

ご指摘のところ、時間経過的なところがかなりありながらというところもあるんですけども、すみません、その辺りはしっかり心に刻みながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○ 豊田政典委員

終わりますが、当分科会が報告するとして――私の意見ですよ――まだ答えが出ていないので、引き続き報告を受けながら議論をしていくことになるのかなと思いました。

以上。

○ 荻須智之委員長

引き続き議論をしてくださいということですね。ありがとうございます。

ほか、ないようでしたら、討論の前に休憩を取りますか、このまま採決まで行きますか、どうですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、質疑をこれで終了させていただきます。

これより討論に移らせていただきますが、討論のある方。

○ 村山繁生委員

花火大会事業ですが、決算には別に反対はしませんけど、これだけのいろいろな意見が出ました。それで、決算から予算案に反映するということがやはり大事ですので、そして、見積りも毎年出すということでもありますので、設営の仕方を工夫するとか、何らかの改良点が今度の花火大会で目に見える、分かるように、それを期待しておりますということだけ申し上げておきます。

○ 萩須智之委員長

業者選定を改めるようにということですね。

○ 村山繁生委員

業者選定じゃなくて、その中身です。

○ 萩須智之委員長

中身ですね。ありがとうございます。

討論はよろしいですか。

今の村山委員は討論としてですか。意見ということでもよろしいですか。

○ 村山繁生委員

賛成はしますけど、考えてほしいということで。

○ 萩須智之委員長

そうすると簡易採決でさせてもらってもよろしいということですか。

○ 村山繁生委員

はい。別に構わないです。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

前のご意見にプラスして、ここを強調するということですね。

報告書には、忘れないようにします。ありがとうございます。

それでは、討論がございましたら、いかがでしょうか。討論、ありませんか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もございませんので、採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費につきましてを認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会送りに対するご意見はいかがでしょうか。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

全体会送りもなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費につきまして、採決の結果、別段異議もなく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、これにてシティプロモーション部所管の決算審査を終了します。

理事者の入替えと、委員の方は休憩を35分まで取らせていただきますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

14：22 休憩

14：34 再開

○ 荻須智之委員長

じゃ、定刻より若干早いんですが、そろわれましたので、これより消防本部に係る議案の審査に入ります。

まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

○ 坂倉消防長

8月、暑い日が続きまして、やはり熱中症は過去3カ年で一番大きな数字を記録いたし

ました。また追加資料でもご説明をさせていただきますけれども、8月中の熱中症の搬送者が113名で、去年より16名、2年前かなり多かったとき、このときは7月が多ございましたので、2年前に比べても多いという数字でございます。

今日から天気が崩れてまいりましたけど、台風警戒にも十分に対応していきたいと思っております。

今日は、先日の議案聴取会で資料請求いただきました消防署所の配置、私どもの消防力、それから消防団に関する事、いろんなPR事業、それと出動の状況、G20の資機材、そして熱中症の状況について資料を準備させていただきましたので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 荻須智之委員長

それでは、議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、消防本部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 小谷総務課長

それでは、先日の議案聴取会で追加請求がございました資料について、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、私のほうから2点ほど説明をさせていただきますが、タブレットのほうは総務常任委員会の消防本部002です。002消防本部追加資料となっております。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 小谷総務課長

これは、まず1点目、3ページでございます。

こちらのほうは、豊田政典委員のほうから資料請求がございました。消防署所別の人員・車両配置及び火災・救急の出動状況についてという資料の請求がございましたので、2ページにわたってまとめさせていただきました。

まず、1点目でございます。こちらのほうは、現在の消防署所の配置状況。四日市市管内、それと朝日町、川越町に置いてある朝日川越分署を含めた全体の資料としてまとめさせていただいております。

市内の中央部には平成20年に設けました中央分署、それと平成29年に設けました南部分署、平成30年の北部分署をそれぞれ配置して記載してございます。

各署所の中の数字は、常時に出動できる部隊として、1隊だとか2隊だとか、3隊、4隊という数字を記載させていただいております。

続いて、2点目でございます。こちらのほうが消防部隊及び人員の配置状況でございます。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、1点目に常時出動部隊の配置状況といたしまして、今現在、四日市の消防本部としては、18隊が常に災害に備えて出動できる体制を整えてございます。中消防署であれば4隊、消防隊2隊、救急隊1隊、救助隊1隊というふうにまとめさせていただいております。

ただ、下のところで北西、西南出張所救急隊1隊で消防隊兼務として書かせていただいておりますけれども、下の表にも記載はしてございますけれども、基本は、ここは配置人員が3名となっておりますので、消防車に乗る場合は、4名が基本としておりますので、ここは救急隊1隊で消防隊の兼務というふうに表現をさせていただいております。

2点目、人員の配置状況でございますが、四日市消防本部の全ての再任用を含めた人員が合計欄の右側、367人です。うち、交代勤務の職員が264人、勤務の最低人員、こちらが休日夜間いつの状態でも75人が勤務しているという状況でございます。そのうち、欄の左

側、本部というのは、消防本部消防救急課にいます指揮隊の職員、それと三重北消防指令センターの職員をまとめて記載させていただいてございます。

各署所別の下の欄には、先ほど申し上げました常時出動部隊数を記載させていただいてございます。

なお、米印で書かせていただいておりますけれども、以前、職員の増員を認めていただいておりますけれども、令和3年12月を目指して、南部分署、北部分署に各1隊10名を増強して、今は消防隊と救急隊の乗換えしかできない状況ではございますけれども、令和3年12月には2隊同時に出れる状況に整えていきたいと考えているところでございます。

続いて、4ページ目の資料でございます。

こちらのほうは、各消防署所ごとの消防車両の配置状況でございます。予備車だとか広報車、そういった一般的な車を除いて記載しております。

基本的に各消防署所には、消防ポンプ自動車、それと高規格救急自動車を配置しています。各消防署には、救助工作車、はしご自動車などを配置して、それ以外の特殊な車両、コンビナート対応の化学消防車やはしご付の高所放水車、そういったものに関しては、地域の状況に応じて配置しているという状況でございます。

ここで、軽救命消防車、昨年の決算の関連ということで、少し報告をさせていただきたいと思います。軽救命消防車でございますけれども、現在、中消防署に配置してございます。こちらの現在の稼働状況についてちょっと私のほうから説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この4月から8月末の稼働状況なんですけれども、合計58回出動してございます。それで、実際に職員の声を聞いてみますと、今、中消防署にあって、繁華街に近いということもあって、比較的繁華街に向かうには小さい車で行ったほうが動きやすいと、そういった声も聞いております。状況によっては、軽救命消防車のほうが現場に早く着くと、そういった声も聞いておりますので、そういった声も聞きながら、これからも対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

続いて、すみません、資料に戻りまして、4点目の火災・救急の出動件数の状況でございます。こちらは平成元年中のものとしてまとめさせていただいております。

火災のところは火災発生件数、それと火災出動件数として二段書きになってございます。火災の場合は、火災の1件に対して消防車両が複数出ますので、所属別の出動件数、それと火災発生件数というふうに二つの表記がございます。四日市管内の火災の発生件数は92

件、それに対しまして、各消防署所別に出勤していった回数は241回というふうな記載状況となっております。なお、救急の出勤件数の場合は、基本、1件に対して1車両が出ますので、そのまま1万5585件の出勤だったというふうにまとめさせていただいてございます。

なお、火災出勤の場合は、先ほども申しましたけれども、複数の消防車が出て行くということになりますので、例を記載してございますけれども、建物の第1次出勤という、1次、2次、3次と回数が増えることによって消防車両が多くなるというふうに見ていただければいいと思います。

建物の1次出勤であれば、基本、まず8台が出ます。消防車は5台、救助工作車1台、救急車1台、指揮車1台と。車両の2次であると9台、コンビナートであれば15台というふうに出動しますもので、火災の状況によっては1度に15台という出勤となっております。

豊田委員から資料請求のございました署所別の人員・車両配置及び火災・救急出勤件数についての説明は以上でございます。

続きまして、よろしいでしょうか。

○ 萩須智之委員長

お願いします。

○ 小谷総務課長

続いて、5ページ目になります。こちらのほうは、笹岡秀太郎委員のほうから請求があったものでございます。

G20大阪サミット消防特別警戒における購入資機材についてということで資料請求がございましたので、まとめさせていただきました。

まず、1点目のG20大阪サミットの消防特別警戒の概要ということで、当初予算のときには、部隊の数だとか、そういったことはなかなかお披露目することはできなかったんですけども、全て終わりましたので、書ける範囲で書かせていただいております。

まず、特別警戒期間、令和元年6月24日から6月30日、7日間行ってまいりました。四日市消防本部が担ったのが警防部隊（消火隊）20名、消防車2台の派遣と、予防部隊3名、広報車1台で行ってきています。

G20大阪サミットの部隊の規模なんですけれども、日本全国から277隊、2858名の参加となっております。平成28年に開催された伊勢志摩サミットですけれども、こちらのほうは105隊の1014名ということで、おおむね3倍ぐらいの人員、車両が投入された消防特別警戒だったと伺っております。

それで、私ども四日市消防本部が担った警戒場所でございます。

消防隊の警防部隊、こちらのほうは関空とその周辺の高速度道路の警戒の任務に当たりました。それと、予防のほうは、大阪市消防局内に設けました統括警戒の本部の指示に従って災害予防に従事したということでございます。

それで、購入資機材のほうは、警防部隊、関空周辺で想定されるのは、やはりテロが一番危惧されていますので、それに対応した資機材をそれぞれ購入してくれという話でございましたので、化学防護服を10着、防毒マスクを10個、それと止血帯、こちらのほうは爆弾テロなどが想定されて、手足がもし吹っ飛んだ場合に止血するものでございます。こちらのほうが68個購入ということで買っております。

歳出でございます。こちらのほうがサミット消防特別警戒対策費としまして、資機材の購入費が86万9443円、旅費、燃料、高速料金として171万7112円、合計258万6555円です。

それで、今回の消防特別警戒対策費は、国の補助を受けて大阪府からそれぞれの応援市町村のほうに補助金が出ておりますので、歳入としては268万2305円、上段の歳出との差額は、職員の時間外の手当などを含んでおりますので、歳出よりも歳入のほうがこの事業費としては多くなってございます。

なお、今回、購入資機材、それぞれ防護服だとかマスク、止血帯を購入しましたけれども、幸い使うことがございませんでしたので、化学防護服、防毒マスクについては南消防署に配置してあって、止血帯のほうは各救急車に分けて乗せていると、そういった状況となっております。

私のほうからG20に係る購入資機材の説明については以上でございます。

○ 太田消防救急課長

タブレットのほうは6ページのほうをご覧ください。

続きまして、私のほうからも笹岡秀太郎委員からご請求のありました消防団PR事業の取組について、それと四日市市消防団災害活動内容についてという2点についてご説明させていただきます。

まず、タブレットのほうは6ページでございますけど、消防団PR事業の取組についてでございます。

1としまして、令和元年度の消防団PR事業といたしましては、イベント、広報活動、防災体験などを実施しましたので、資料に基づきましてご説明させていただきます。

資料といたしましては、各実施しました項目、実施内容、実施消防団となっております。

まず、(1)のイベントの参加といたしましては、4月に諏訪新道で開催されましたエキサイト四日市バザール、5月に四日市ドームでの四日市こどもまつり、こちらのほうにサルビア分団と機能別の学生の参加ということで、消防団活動のPR活動を行いました。また、7月には市民公園で開催いたしました消防団操法競技大会、こちらのほうでは、操法競技大会のほかに、後でまた説明をさせていただきます消防団応援の店の出店やワークショップを開催しました。また、8月の大四日市まつりのはしご登り演技披露、10月には名古屋市のささしまライブにおきまして、機能別学生消防団にて災害時の食事作りの体験ワークショップを開催し、四日市の消防団のPRを行いました。

続きまして、(2)としまして、広報活動といたしましては、消防団の活動をホームページで紹介する消防団通信、これとか消防団の活動やためになる防災活動をユーチューブで紹介するユーリーちゃんねる、こちらにてPRを行っております。

次のページ、7ページのほうをご覧ください。

8月には、三重県の「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」、この場において四日市大学の在籍の学生団員と三重県知事が対談を行い、防災活動と学生消防団についてのPRを行いました。

(3)といたしまして、防災体験。この防災体験といたしましては、地域の子供たちが分団車庫や詰所、こちらのほうに来ていただきまして、消防車の見学、放水体験を通して消防団員の働きについて学んでもらい、将来、消防団員に入りたいと思ってもらえるような活動を行っています。また、7月の夏休みには、小学生を対象に、防災の勉強や炊き出し訓練など、「☆わくわく☆学BOUSA I」、このようなイベントを開催し、防災体験を通して消防団の活動を知ってもらうという活動を行いました。

(4)その他といたしましては、消防団に積極的にご協力いただいております事業所や団体に表示証を交付する消防団協力事業所表示制度、また、学生の就職活動に役立ててもらえる学生消防団活動認証制度、また、先ほどご紹介しました消防団やその家族にサービスを提供する、これは操法大会でも出店しましたみえ消防団応援の店、このような制度など、

多くの消防団の方に入団していただけるように取り組んでおります。

2番といたしまして、PR事業の効果、それと今後についてでございますが、地域防災の中核として大きな役割を果たしていただいております消防団は、現在、少子高齢化や就業形態の変化により、団員の確保が大変困難となっている状況でございます。そういった中で、各イベント、広報等を実施することで、多様な役割を果たしていただいていることを市民の方にPRすることができました。

今後も将来にわたり、持続可能な消防団活動を行うため、継続して消防団員確保に向けたPR活動を進める必要があると考えております。

続きまして、タブレットの8ページのほうをご覧ください。

こちらにも笹岡秀太郎委員からご請求のありました資料になります。これは四日市市消防団の災害活動内容についてでございます。

まず、消防団の災害活動内容につきまして、1から5という形でまとめさせていただいております。

通常、火災出動において火災の鎮圧、火災現場による警戒、残火処理、このような活動をやっていただいております。また、火災を未然に予防するという火災予防のための広報活動や、火災警報発令時の警戒活動、あと、山岳救助、水難救助等の救助活動における行方不明者の捜索、このような活動も行っております。

あと、前後されておりますが、地震、風水害等の災害における災害防除活動や住民避難、誘導、危険箇所の警戒、国民保護計画に対する避難住民の誘導等、このような活動を行っております。

そこで、消防団の活動の一つであります火災出動について資料を作成しましたので、少しご説明させていただきます。

少し漫画で描いております。まず、火災出動としましては、まず火災が発生しましたら、左の出動要請、これが指令センターのほうから入ります。電話またはメール配信という形で、その管轄、出動する消防団のほうにこの要請が入ります。

要請を受けました消防団員は、自宅や、また、お仕事先から分団車庫に駆けつけていただき、そして防火外套の装備を着装していただき、消防車にて現場へ出動。

現場到着後は、公設の現場指揮者の指示により消火活動等を実施されております。

また、現場での活動といたしましては、公設消防隊と連携、放水活動、または消防警戒区域の設定、道路の交通整理などの安全管理活動も従事していただいております。

また、火災の鎮火後の残火の処理、また、再出火防止の警戒など、長時間の活動に従事していただくこともあります。

続きまして、その下には、火災出動の状況といたしまして、昨年の火災の状況について消防分団の活動状況、時間を少し示させていただきました。

昨年の火災件数は92件、そのうち消防団が出動していただいた火災は49件となります。また、その49件出動しました火災で実際に放水を実施した件数は6件となります。

資料には、放水を実施した6件につきまして、発生日時、火災種別、出動分団、出動指令から出動までの時間、それと指令から放水開始までの時間を記載させていただきました。

消防団の方々は、ふだん個々の仕事に従事しながら、火災出動の要請があれば、すぐに分団車庫に駆けつけていただき、火災現場に出動していただいております。

資料の説明は以上となります。

○ 田中消防救急課救急救命室長

それでは、9ページをご覧ください。

こちら9ページは、樋口博己委員からの熱中症搬送患者の統計情報についての追加の資料の説明でございます。

まず、1のところ、救急現場における熱中症の主な症状について書かせていただいております。

主な症状といたしましては、目まいや立ちくらみ、筋肉痛、筋肉のけいれん、倦怠感、頭痛の症状、体温が高く皮膚が乾いているなどの症状がございます。

2のところでございますが、2の表は熱中症の搬送人員の3カ年の統計の表になっておりまして、上から平成30年、令和元年、令和2年は8月23日分までとなっております。

それぞれ左から、各年の月ごとに熱中症搬送人員と発生場所の内訳として、屋内、屋外の人数について、年齢区分におきましても発生場所の屋内、屋外の人員、そして一番右の欄には、傷病程度を書いております。そして、色塗りをしている部分が各合計の人数となっております。

見てみますと、平成30年は、猛暑の影響で熱中症の搬送人員が多くなっております。年齢区分別の搬送人員は、平成30年は少し少なくなっておりますが、高齢者の搬送人員が他の年齢よりも多くなっている結果となっております。

そして、下の米印でございますが、傷病程度の説明といたしまして、軽症は入院加療を必要としないもの、重症は3週間以上の入院、中等症は重症と軽症以外のものがございます。

その下の米印は、年齢区分の説明でございます。乳幼児は生後28日以上7歳未満、少年は18歳未満、成人は18歳以上65歳未満でございます。

説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

説明、ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、質疑に移らせていただきます。

ご質疑等がありましたら挙手にてお願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

資料、ありがとうございました。

説明も丁寧で、よく分かりました。

まず、G20のほうからですけど、この依頼はどこから来たんですか。大阪市の消防局じゃないよな。

○ 小谷総務課長

この体制を決めるのは、まず国のほうで消防救急体制の検討委員会というのを設けて、基本的には実施の場所である大阪市の消防局のメンバーが中心となって、市町村の規模だとか、特に三重県の場合は四日市市と津市が出たんですけども、伊勢志摩サミットに従事した経験を買われて、三重県の場合はそれで選出されたといったものでございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。国のほうからも指名されて行くというのは、やはり信頼されているのかなと思いますので、期待に応えていただいたかと思うんですが、これ、資材のほうですけど、化学防護服と防毒マスク、これも恐らくいわゆる大阪サミットの本部からこういうも

のを用意してくださいということだったと思うんですが、これを見ておると非常に危険なことも想定されておったのかなというようなことを思って、ご苦労さんでしたねと思うんですが、これはあれですか、今、どこかに保管してあると言っておったけど、これはもう四日市市の資材としてもあるわけですね。備品としても頂いておるわけですね。

○ 小谷総務課長

今回買わせていただいた資機材は、もうそれぞれの各消防本部、四日市であれば、この化学防護服、防毒マスク、止血帯というのは、四日市市のものとして、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、化学防護服、防毒マスクにつきましては南消防署に置いてありまして、止血帯については各救急車に乗せてあると、そういった状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。活用するようなことがあったらあかんけどね、ということですね。

それで、これ、私、あまり記憶がないのやけど、出発式とか帰ってきたときの帰着の記者会見とか、マスコミにはどういうふうにされましたか。

○ 萩須智之委員長

出発式はありましたか。

○ 坂倉消防長

マスコミには出発式を、実はこの市役所の1階の西南側の広いところ、あそこに市長、両副市長、正副議長にご出席をいただいて、マスコミも呼んで、出発式をさせていただきました。あと、帰ってきた解隊式はもちろんございました。私とその解隊を指示して、そのときについては、特にマスコミ発表はしてございません。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

できたら、せつかく仕事、任務を終えて帰ってきたのやから、改めて皆さんの労をねぎらっていただくような、しっかりやっていただいたほうがいいのかなという気がするので、また、もし次の何かの機会があれば、ぜひそういうこともお願いしたいなと思います。

続けてよろしい。

○ 荻須智之委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

消防団の活動も細かくご報告いただいてありがとうございました。

これ、なるべく市民の皆様に分かるように、またどこかの時点でこんな活動をやっているんだということをぜひもう一度これを活用してやっていただけるとありがたいと思っておりますが、これだけいろんなことをやっているのだけど、次の団員の確保にはなかなかつながってこないというのは、どういうふうに分しているのか。7ページ目の2のところ、今後についてという、継続した団員確保に向けたPR活動を進めると言いながらも、なかなかやはり実質を見ると、各地区の分団さんがお困りになっている状況がかなりあるのかなという気がします。その辺はどうですか。

○ 太田消防救急課長

こちらのほうでお話しさせていただいたように、なかなか消防団の確保というのは難しい状況になっておる中、先ほどもご説明させてもらったいろんな制度、学生さんにおきましては、認証制度で就職に有利に働くような、そういう認証もさせていただいております。また、地域の消防団の数がやはり減ってきているという部分がございますので、今後は、地域に私ども消防団、そして消防団本部、団長、副団長、そういう幹部が実際に地域のほうへ出向いて、いろいろ自治会の方とお話をさせていただいたりとかして、勧誘というのでも今後やっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ご苦労さんでございます。私も地域の会合なんかに行くと、消防団の皆さんがしっかりと現状報告しながら勧誘を自治会長さんをお願いしているところを見ていると、自治会の皆様も理解はしているんですけども、やはりなかなか確保に向けたこれといった妙薬がないのかなという気がするので、ぜひ今までやっていらっしゃることにもう少し充実をし

ていただいて、本部と、それから地域もやはり一生懸命やっていただくような仕組みというのか、仕掛けというのか、継続してぜひやってください。

あと、災害活動のほうで、火災出動の状況の中、数字を見せていただいたら、案外消防分団のほうの放水活動というのは少ないのかなと。49件中6件ということを見ると、恐らくその上に括弧としてあるのが、高所消防との連携で、火災現場の例えば整理とか、全体の中のどこかのところを担っているのが分団のお仕事なのかなというふうに見えてきますよね。

そういう意味で言うと、毎年の操法訓練というのが重要になってくるのかなという気がします。そういうところでの放水活動の訓練というのか、日々の積み重ねというのは、また万が一のときに生きてくるんだろうとは思いますが、毎年思うのやけど、あの暑い時期に何ですのかなと私は思うんですけど、もう少し時期を考えてやって、分団の皆さんも高齢化になってきておるんですが、その辺をちょっと考えてやってもらえんのかなと、これ、私の意見ですが、その辺はどうなんですか。

○ 太田消防救急課長

本当に暑い中でやっていただいておりますけど、どうしても練習を7月の大会に向けて5月から準備をして、6月はずっと練習をしてという形で行っております。7月に大会が終わりますと、次はまた出初式とか、そういうはしご登りとか、そういうまた訓練にも入っていきます。

先ほどご説明させていただきました大四日市まつりのはしご登りの演技披露、こちらのほうを皮切りに、そういう練習をして、出初式へ向かうということもやっていくんですけど、また、皆さん、いろんな、お百姓さんもおられますもので、田んぼの時期もあります。お茶を作っておられる方はお茶の時期もいろいろございますので、いろんな分団員さんの声を聞きながら、現在この日程でやらせていただいておりますけど、笹岡委員の言われましたように、年齢という部分もございますので、今後そういうような相談、いろんな話をしながら、日程等を決定していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

いろんな皆さんの事情があるから、なかなかそう簡単にはいかんのかも分かりませんけ

ど、分団の一人一人が大事な人材ですので、やはりけがのないように、そして持続して活動していただけるというあたりもしっかりと取り組んでもらわんとなかなか難しいのかなと。そういう丁寧な扱いでいくと、新しい人材も増えてくる可能性もあるので、ぜひ継続して取り組んでください。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

追加資料、ありがとうございました。

追加の3ページ、4ページに整理をいただきました。まず、この中で消防職員の人数と車両の数を書いてもらいましたが、これって消防庁の国の消防力整備指針でしたっけ、基準に照らし合わせてそれぞれどうなんですか。充足しているのかどうか。

○ 小谷総務課長

消防力の整備指針でございますけれども、こちらにつきましては、おっしゃるとおり総務省消防庁が告知という形で、市町村が火災の予防及び消火、救急業務だとか人命救助を行うために必要な指針という全国的な水準、それを示したものでございます。

それに照らし合わせてみますと、数年に1度の調査でございますけれども、平成31年4月1日現在、四日市の場合、消防署所の充足率については、人口基準だとか面積基準がございまして、こちらのほうは100%。消防ポンプ自動車の配置状況、こちらのほうも基準台数が14台となつてございまして、充足率は100%となつてございまして、ただ、人員のほう、こちらのほうは基準のベースが301人、消防、救急、救助隊員等という計算になるんですけれども、消防車両の配置に合わせて数がカウントされますので、消防車を増やせば増やすほど人が多くなるという計算の仕組みになつてございます。そういった意味でいきますと、基準人員が301人に対して現有人数が259人で、充足率は86%でございます。

それと、通信用員でございます。こちらのほうは基準数が14人で充足しております。

100%。あと、予防用員、こちらは防火対象物、いわゆる一般的な建物の数だとか危険物の施設数に応じまして数が変わってくるのでございますけれども、こちらのほうは基準人員が82人に対しまして現有の人数が75人で、91.5%ということでございます。

トータルいたしまして、あと、庶務関係もございますけれども、全て足し込みますと、基準人員が404人、それに対しまして現有の人数が355人という形で、87.9%という充足率になってございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 豊田政典委員

それは、その指針に従って100%を目指すべきであると考えてやられているのか、車の数が多いんだよって、よく分からないですけど、このままでいいのか、その辺どうなの、今後に対する考え方は。

○ 坂倉消防長

先ほど実員で総務課長から人数を申し上げましたけれども、私どもこの2カ年で381人まで増員をしていこうと思っています。ただ、404人に対しましては、やはり充足率が90%少しという形になろうかと思えます。ただ、これ、実は全国の平均を見ますと、全国平均は70%台でございます。そういった中で100%というようなところというのは、なかなか私どもでは実現できないというか、そこにはいろんな工夫とか合理化とかというのが必要なのかなと思っています。

そういった意味では、充足率は大体90%が一つ大きな目標だと思っております、この90%の充足率を満たすと、かなり全国的にも消防力が充足していると、そういうふうには考えてございます。

そういった中では、この2カ年で、人数でございますけれども、人数については全国の消防の同格のレベルでも大体中から上の、いわゆる充足している消防本部の中に入るのかなと、そのように思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

少し聞き逃した部分があるのか分かりませんが、90%を取りあえず目指すんですけど、

100%にしない、できない理由として、合理化するので100%を目指す必要がないと言われたのかというところと、それから増やすべきだと思っているけど厳しいということであれば、それは採用の状況はどんなふうなことになっているのか、あるいは四日市市の中での定数増に対する障壁があるということなのか、その辺り、もう少し教えてください。

○ 坂倉消防長

例えば消防車に5人乗車をしていくというのが国の基準であります。そのときに、例えば、私ども、車をいわゆるオートメーション化して、4人で乗って5人分の仕事をしていこうとか、そういった合理化の工夫をしよう。これは、ひとつ国の流れでもございます。

それからもう一つは、特に四日市の場合は、コンビナートの施設がございまして、この火災予防の要因については、コンビナートの取り扱う油の量なんかで基準が決まっています。だけど、その基準からいくと、かなりたくさん人が要るんですけども、やはりコンビナートという形を取っているので1人で多くの仕事ができると、そういったふうに合理化をすることによって、基準より低い人数で基準と同じレベルの仕事をしているというのが現状でございます。

そういった面では、大体全国平均が76%とか77%ぐらいの中で私どもは90%というところ、かなり充足している。私どもの消防隊が以前から申し上げている5分間で現場に着こうとか、そういったようなことを実現するための配置では、ある程度合理的な充足率かなと、そのようには思っております。

○ 豊田政典委員

それで、今後90%を目指してやるんですけど、職員採用の状況とかはどうなんですか。応募者は十分なのか、たまたま少ないのか。それから、庁内的になかなか金をくれないとか、そんなことはあるのかどうか。

○ 小谷総務課長

まずは、消防吏員の採用試験の状況でございます。

この数年の状況でございますけれども、毎年数名の採用をしております。受験者数、応募状況、こちらのほうは多いとき、平成26年であれば11.8倍という数字がございます。一つの年度で前期試験と後期試験と分けた場合がございます。こちらの場合、一番多いと

きで13.7倍、募集人員が10人に対しまして137人、そういった応募があったことはございます。

ただ、三重県内の試験が分かれているときにやると、練習試合と申しますか、試し試験で来るのが多いことがございました。それで、今現在は、9月の中旬にやる全国的にまとめられた試験がございますので、その機会にやりますけれども、今回、15名程度の採用人員の予定でございまして、応募者数が現在78名という状況でございます。

この数字は、例年と比べると私自身少ないなというふうには思っておりません。この中でいい職員を選出できればなと思っております。

それと、1点ございました予算的なお話、市のほうが認めてくれないのかというお話でございましたけれども、こちらのほうは特に何も問題なく予算を計上させていただいて、人員増の状況だとか、必要な予算は確保している状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 豊田政典委員

その上で、署所配置についても最初の答弁の中で整備指針を満たしているぞということ伺いましたが、4ページに火災・救急の出動件数というのは4番に整理していただいて、3番、その上には車両の配置があって、それをざっと見ていくと、昔からのというか、大きな南署、北署には出動部隊が手厚くというか、十分に配置されているけれども、新しい南部分署、北部分署は、火災・救急ともに出動件数が、部隊が1部隊しか出せないけれども、南署、北署、1部隊当たりで計算してみても、2倍、3倍になっている中で、3ページの一番下に書いてもらったように、南北分署に来年12月ですか、1部隊10名を配置、増強するという方針を示された。

これは、火災・救急発車件数、出動件数を見てももったもな対応かなと思うんですが、これ、よく分からないんですけど、南署、北署が手厚いなんて言い方をしていますが、ここは多過ぎるとか、分署が少な過ぎるとか、そういった基準というものはあるんですかね。南署、北署、部隊が多過ぎるので減らしたほうがいいのか、そんなことはないですか。

○ 坂倉消防長

先ほど総務課長から、消防力の整備指針で消防車の数とかを申し上げました。人の密集しているところには消防車は2台置けとか、そういうルールでございます。

そういった中で見ると、今の消防署の配置というのは、消防署が多いというか、そこに消防力を投入してあるというのは、四日市のまちの形態に合っているのかと思っています。プラス、この3消防署には、コンビナート対応の車両がございまして、コンビナートを対応するときに、ある程度の人数を一度に投入するという特殊車両もここに置いてあるということで、ここの部隊を減らさなくちゃいけないというふうな危機感は持ってございません。

ただ、南部、北部につきましては、やはり都市形態の状況で住宅地が増えてまいりました。その中で、ある程度そこでの救急出動件数がかなり多くなりますと、やはりそこで部隊数を今度増やしにいくと、そういうふうに判断をしております。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。それで、南北分署は来年12月には10掛ける2ですかね、1部隊ずつ増やす。これはさっきの採用とも関係してくるんですかね。

○ 小谷総務課長

先ほど申し上げました来年度の採用予定者数15名はおりますけれども、その中には今年度採用した職員、来年度採用予定の職員の中に南北のそれぞれ10名ずつの増員分を見えます。あと、その差の分は退職予定者の分でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。資料と説明をいただいて、四日市消防署がしっかりと高レベルな体制を整えて活動されているというのがよく分かりました。ありがとうございます。

○ 坂倉消防長

すみません、先ほど充足率のお話をさせていただきました。実は、この2カ年で10人ずつ増員していますので、今年20人のうち10人を増員して、職員数が367人になっております。これですと404人に対しまして充足率は現在約90%でございまして、あと10名増やす、いわゆる定数が381人になると、約94%の充足率になると、そのように考えております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 村山繁生委員

今の追加資料の4ページの中で、軽の救命消防車についてのご報告をいただきました。この軽の救命消防車が導入されてからまだ数カ月しかたたないのに、もう58件の出動があったということで、本当に活用されていることに私も個人的に非常にうれしく思っておりますが、ますますの活躍を祈るんですけれども、決算から予算ということで、方向性として伺いたいんですけれども、これからしっかりこの軽救命消防車についても検証していただいて、今は中消防署の1台だけでございますけれども、将来的にこれをだんだん増やしていくという方向性であるということで間違いないか、消防長、方向性だけお答えください。

○ 坂倉消防長

軽救命消防車は、今、中署に配置をさせていただいて、実は、今年1年間かけてしっかりと検証していこうということでございます。

職員からいろんなヒアリングをすると、先ほど総務課長が言ったようなプラス面、ただ、もう少し改良したほうがいいような課題も出てきてまいります。そういった面ではしっかりと見ていきたいなとは思っています。

その効果を十分見極めた上で、やはり北消防署、南消防署、先ほど、いわゆる部隊の多いところ、そういったところで効果があるのかなと思っております。そういったことも今後、今年の出動の状況の検証結果を踏まえた中で、必要であれば増やしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。期待しております。

追加資料以外でもいいですか。

○ 萩須智之委員長

いいです。

○ 村山繁生委員

主要施策実績報告書の199、200ページにかけてですけれども、消防車、8分消防というのは令和元年度はクリアされたという形になっておりまして、ただ、5分救急がまだクリアされていないと。これ、南部、北部分署が運用されてもまだ5分救急には達していない。消防車は出動指令から放水開始までの時間ですよね。救急は、出動から現場へ到着するまでの時間なんですね。この5分で到着できないという大きな要因というのは何でしょう。

○ 坂倉消防長

これ、いわゆるすべての救急を、ちょっと特殊なものは除いております。その中で、件数が増えてきておると、出ているところにまたそこで救急要請があると、そういったことがございます。そういった面では、ここのところを短縮するというのには、やはり、あと、救急車をかなりたくさん配置する必要があるんだと思います。

ただ、今、この配置のバランスは、救急車が車庫からタイヤがごろっと転がってから、大体4分30秒走行すれば、市内全域をカバーできる。一部、水沢と県の一部でカバーできないところがあるんですけど、カバーできるようになっておりますが、やはり件数が増えることによって救急出動の重複ということが出ると、当然、遠いところから行くので時間がかかると、そういうことが一つございます。

それと、あとは、これは、私ども今年は感染対策もあるんですけど、やはり年々交通事情がいろいろと安全対策をしっかりと講じていこうとすると、交差点でかなり安全確認をしなくちゃいけないとか、今ですと救急隊が感染防止対策で、いわゆる出動指令から救急車を出すまでにかかなり時間がかかるとか、そういったいろんな要因がございますので、一つ一つの課題に対しては、いろいろと頭を絞りながらやっているんですけども、実績として平均値で5分を超えておるとというのが現状でございますが、ここの平均のタイムを5分切ろうというようなことは、なかなか難しくなっています。

一方、個別に見ると、ほとんどのところがそういうような5分救急を達成していますけれども、やはり重複出動という件数が増えてくると、平均を出すと、どうしても5分20秒、

30秒というふうな数字が出るのかなと、そのように分析をしております。

以上です。

○ 村山繁生委員

普通に感じたところなんですけど、消防車と救急車のスピードが違うような気がするんですけど、消防車、かなりスピードを出しているような気がするんですね。それに比べて救急車はちょっとスピードが遅いという、ある人も四日市の救急車、全然飛ばしていかへんねということをおっしゃられたこともあるんですけども、その辺はどうですかね。

○ 太田消防救急課長

村山委員の言われましたように、そのスピードという部分なんですけど、やはり安全に運行するというのが基本で、事故をしてしまうとそこへ着かないという部分がございますので、やはり安全の走行という部分を隊員のほうは十分注意をしながら走っておりますので、その部分でそういうふうにとられるのかと思うんですけど、救急隊としては一生懸命早く着こうという形で運行しているのが現状です。

以上です。

○ 村山繁生委員

もちろんそれは分かるんですね。消防車にしたって安全を考えるのは当たり前のことで、救急車も病院へ運ぶときは、それは患者を乗せて救命活動をやったりして、行きはもう何も患者はいないですから、その辺がどうかというふうに思いましたが、別にスピードを出せというわけではないんですけど、その辺の事情も十分分かります。

それと、今後の目標、指標として、119番を通報、受信してから傷病者を医療機関に収容するまでの時間を新たな目標、指標として取り組みますということを書いてある。これ、非常に大事なことやと思うんですね。救急車が到着しても、なかなか動かないというのをよくお見かけします。今、ちなみに、大体この時間というのはどんなものなのですか。

○ 太田消防救急課長

こちらの時間、先ほど言いました救急の119番を受け付けた時点から病院へ収容したという時間でございます。これは総合計画のほうの目標としまして32分という時間を目標

としております。

現状は、平成30年中は32分25秒という時間ですので、この25秒という部分がやはりそれを少しでも縮めるということで、現在、この目標値32分に向けてやっているという状況でございます。

○ 坂倉消防長

ここの指標には、今までの5分救急から二つ視点が書いてあります。

一つは、先ほど村山委員がおっしゃられたように、現場に長くいたり、いわゆる病院まで収容するのが一番大事ということと、それから、これまで5分救急は、救急隊に出動しろと言ってから現場到着までだったんですけど、やはり119番センターが今ハイテク化して、いかに早く救急隊を出すかということですので、いわゆる119番を受け付けてから救急車を出すまでの時間もここに置いていこうと、そういうふうなことでございます。

先ほど32分と消防救急課長は申し上げましたけれども、実は、平成31年、令和元年中は31分51秒と短縮をさせていただいております。ただ、これが、今、総合計画の32分を切っているんですけど、今年、それが切れるかということ、ちょっと難しいような状況かなと思っておりますけど、一つ大きな目標としては、119番通報を私ども119番センターの担当者が電話を取ってから救急車が患者を運んで病院に着くまでを何とか32分で、これはもっと早いところも県内にはございますけれども、四日市の今のまちの状況、それから車の交通状況からいくと、一つそこが私ども努力する目標地点かなと、そのように考えております。

以上です。

○ 村山繁生委員

現場に到着するまでの時間は、大体5分何秒かかりますけど、逆に、分けて、現場から病院への収容の時間、これは病院との連携ももちろんあるかと思いますが、そういうのも一応計って、どのぐらい平均でかかっているのかということも計ってもらってもいいかなと思うんだけど。

○ 太田消防救急課長

村山委員の言われるように、この時間という部分は、分析という部分が必要という部分で、消防年報というのを消防本部で発行しておりますので、そちらのほうに受付から病院着

の時間の詳細というか、現場までどれぐらいだった、先ほどの現場から病院まではどれぐらいかかったという時間も分析を今している状況でございます。

○ 村山繁生委員

分かりました。ありがとうございます。

もう最後ですが、ちなみに、去年、別にその消防車とか救急車の事故というのはなかったんですか。

○ 小谷総務課長

やはり救急車なんかは、現場へ行って少しこすったりとか、そんな事故は年間ちらちらございます。

○ 村山繁生委員

大きな交差点で、そういったところはなかったの。

○ 小谷総務課長

そうですね、ほかの人をけがさせてしまったりとかという事故はございませんでした。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

豊田委員のところで、充足率のところで確認なんですけど、来年の12月に北と南の分署で部隊を増やすことになりますけど、これ、部隊を増やして、その上で380人で、それでこの充足率は90%ということ、それでいいんですかね。部隊を増やしても90%ということ、いいんですかね。

○ 坂倉消防長

先ほどお答えしましたのは……。

(発言する者あり)

○ 坂倉消防長

そうですね、すみません。車両自体、消防車はもう既に置いてありますので、人が増えるだけですので、404人の基準というのは、車両は変わりませんので変わりません。そこに人が増えますので90%を超えると。充足率が今の計算ですと約94%になると、そのように考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。ありがとうございます。

今、村山委員が医療機関までのということと質疑されたんですけど、去年の委員会の議論の中で、救急救命士が1人体制だけれども、2人体制になると、1人が要援護者の処置に当たって、もう一人が医師と情報を伝達することができるということで、救急救命士の養成ということで、救急救命士養成事業で790万円の予算も使っている。昨年度、3名を養成するというようなことで、しっかりと養成いただいて計画どおりになっていることの確認と、あと、3年後に380人になる中で、その3年後の時点で救急救命士は何名まで拡充する予定になるんですかね。

○ 太田消防救急課長

養成人員は昨年度3名ということで、3名養成しております。

今後の養成なんですけど、私どもといたしましては、救急車に複数の救命士が乗れるよというということで、今は年間3名という形で引き続き計画をしているという状況でございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

380人中何名になって、その2人体制というのはまだ難しいのですよね。ちょっとその辺に関して。

○ 坂倉消防長

去年、3名養成をいたしました。実は、今年、予算を3名頂いておるんですけども、コロナの影響で、東京研修所というところがございますけれども、そこに人を前期、後期と送る予定だったんですけども、東京研修所での研修人員が絞られてきてまして、私ども、今年は2名しか救急救命士を養成できないと、そういった事情もございます。そういった中で、今年は2名を増やす。当然、来年は3名ということで、今の数値からあと5名プラスです。

実は、救急車に常時2名の救命士を確保しようとする、約100名の救急救命士が必要になってまいります。これは、私ども総合計画の中で一つ大きな目標にしております。これは3名ずつあと10年間増やしていくと、ということもございますので、そういった中では、381人になってもまだ救急救命士は80人ぐらいなんですけれども、今後も引き続き計画的に最低でも2ないし3名の救急救命士の養成をしていきたいと思っております。

一方、先ほど採用の話もございましたけれども、今、救急救命士の専門学校を卒業されて、消防士を受験されるという方もみえますので、そういった中では、私どもの養成プラスアルファが出てくるのかなと、そのようにも思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。総合計画で最初100名あればということで、80名ぐらいになるということですけども、救急救命士の専門学校を卒業されたってありましたけど、それは卒業されて採用されて、一定期間、実務を経験すると、もう救急救命士だということですか。

○ 太田消防救急課長

今、基本的には2年の実務経験というふうにあるんですけど、その職員の状況を見ながら対応していくんですけど、救急救命士になろうと思えば、医療機関で病院実習が必要になります。これ、160時間、20日間の実習が必要になってきますので、それをクリアして初めて消防長が救急救命士として任命するという形を取っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、救急ワークステーション事業とも関連して、しっかり経験を積んで養成していくということですね。分かりました。

あと、それは救急救命士、100名いれば常時2人という話なんでしょうけれども、現状でも今の数字から察すると、半分以上が2名体制になっているということですね。それは安心しました。

それと、あと、消防指令センター共同運用がスタートしていて、GPS機能を利用して音声によらない119番ができるネット119緊急通報システム導入となっているんですけど、これ、導入して、今言われた32分、搬送まで32分と言われるところに対して、効果的にはどのような感覚、プラスの影響は。

○ 真弓情報指令課長

樋口委員からネット119についてですが、昨年、令和元年10月1日から運用を開始してございます。現在登録していただいている方は65名で、今後についても広報をしながらこの数を増やしていきたいなというふうに思っております。

ただ、このネット119を活用して119番をしていただいた方というのは、現在のところございませんので、時間的には多分、恐らくかかってしまうんだろうと思っております。ウェブサイトにはアクセスをしていただいて、救急か火事をお知らせいただいて、あと、チャット方式でやり取りしながら119番になってしまいますので、通常の方で119番をいただくよりは、やはり時間は少しかかってしまうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは搬送がスムーズにはなるんでしょうけど、時間的な短縮というよりは、そうですね、聴覚言語障害の方の対応ということですね。分かりました。ありがとうございます。

そうすると、あと、救急救命士2名体制になればというのが短縮の一つの材料だと思うんですけど、IoTやAIの活用によって新たな総合計画の重点プロジェクトとして位置づけとなっておるんですけど、これはまだまだこれからの話ですかね。何か動き出したものがあるんですか。

○ 坂倉消防長

実は、これ、総合計画に位置づけて、来年度から具体的に取組もうということでございまして、今、現状ではございません。ただ、前もお話をいたしましたけれども、先ほどのネット119ではございませんけど、やはりIT機器を活用して、現場の映像を指令センターに動画で送ろうと、そういうふうに思っております。

今でも、今、リモートの時代ですので、いろんな形で送れるんですけども、それはどれぐらいのいわゆるきれいな画像で送れるかとか、それはやはり5Gの最も得意とする分野だろうなど、そのように私どもは思っております。それは、今、全国で実証テスト、これ、実際にいろいろと関西でも入れていたり、岡崎市でも試験的に入れていたりやっているので、そういったところを今いろいろと注視していると、そういった状況でございますけれども、具体的には来年度からいろいろとまた調査研究を進めていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは新たな技術なので、救急救命士云々、資格とかは関係なく、人がやるということでもいいんですよね。分かりました。来年度からということですので、しっかり研究して取り入れていただきたいなと思っております。

ちょっと追加資料のところに戻ってもらって。熱中症の件で資料ありがとうございます。

軽症者の数が、多くは軽症者の数になるんですけど、軽症の方は入院加療を必要としないものというふうになってはいますが、実際の様子、救急車が行きました、その方を診られて、入院加療が必要でない、軽症の方はその後どんな対応になるんですか。

○ 太田消防救急課長

軽症者の方というのは、医療機関に搬送しまして、そこで初診の先生に診ていただいて、初診になりますので、軽症となりますと通院加療ということで、そのまま病院で治療されて家へ帰られるというような状況になっております。

○ 樋口博己委員

入院しなくてもいいという意味ですね。お医者さんに診てもらって、その日はそのまま、

これはご自分で帰られるケースがほとんどでいいんですかね。

○ 太田消防救急課長

状況にもよるんですけど、ご家族の方に来ていただいたりという形で、まずは病院のほうで治療なり、ちょっと療養していただいて、入院をせずに自宅へ帰っていく。ご自分で帰れる方もおられますし、ご家族に迎えに来ていただく方もおられるような状況でございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

あと、いろんな形でマスコミも熱中症ってすごく注意喚起をされてみえると思うんですけど、消防署としての熱中症対策の注意喚起、広報というのは、どのような形でされているんですか。

○ 萩須智之委員長

対策管理ですね。

○ 田中消防救急課救急救命室長

熱中症の予防のPRといたしましては、ホームページに掲載したり、あと、ツイッターで発信したり、あと、救命講習で熱中症のパンフレットを配る等で、それで広報等を行っております。

○ 樋口博己委員

まずはそういう広報なんだろうと思うんですけど、実質、熱中症になる方は、若い方よりも高齢者の方が多いと思うんです。数字的にもそうなっていますけれども、そうすると今ご紹介いただいた広報の仕方だと、なかなか高齢者の方に届きにくいのかなと思うんですけれども、高齢者の方に伝わりやすいような広報って考えていかなあかんと思うんですけれども、これはどうですかね。

○ 太田消防救急課長

高齢者の方にツイッターとかホームページというのは、なかなか難しい部分もございませし、救命講習なんかで、出前講座なんかで何人かの方が、消防に依頼に来る場合があります。そうしますと、実技じゃなくて、そういうお話をするという部分でお時間を取っていただきまして、そういう場でお話をさせていただいたりとか、また、防災教育センターのほうで防災指導員が高齢者の方のお宅を回るといふ、そういった防災診断とかをやっておりますので、そういう場を活用しまして、この注意喚起という部分をやっていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

広報なんかでもいろいろしていただけてはなかったですか。

○ 荻須智之委員長

広報よっかいちに載せていますかということですね。

○ 太田消防救急課長

広報のほうには、うちのは載せていないんですけど、健康づくり課さんのほうも健康のそういうふうなものを作っておられる、そういうものもありますもので、そちらといろいろやっているんですが、なかなか消防のほうで今のところ広報に出しているというのはいません。

○ 樋口博己委員

分かりました。健康福祉部のほうというお話はあったんですけど、消防のほうもそういう意識を持っていただきながら、そういう広報をしているんだという意識でやっていただきたいなと思います。

あと、これ、屋内、屋外の数字を大体出していただいて、やはり高齢者の方、令和元年度は屋外のほうが多いようですけれども、平成30年度、今年度に関して、高齢者の方は屋内の方が多いということで、特に今年はコロナなので、中にみえる方が多いと思いますので、先ほどの健康福祉部との連携の広報と言いましたけど、うちの両親もそうなんですけ

ど、クーラーってなかなか使わないものですから、この前も、例えば夜なんかでも短時間タイマーをかけて切れて、暑い暑い言いながら寝ておるのやと言うもので、ちゃんとつけてよって言ってお願いしたんですけど、そんなしっかりとした広報をしながら、クーラーをつけないという高齢者の方、たくさんおみえになると思うので、クーラーがない方はまた別の話になりますけど、しっかりとそういう観点で健康福祉部と連携して、PR、広報をしっかりとお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 萩須智之委員長

ここで、もう1時間10分以上過ぎましたので、休憩を取らせていただくか、討論、採決を終わって休憩するか、どうでしょうか。休憩にしましょうか。

まだご質疑がある方はみえますね。休憩で。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、休憩されたほうがいい方が質疑ということであれば、質疑、続けていただいていいですか。

○ 豊田政典委員

簡単な質問ですけど、昨年度の決算審査の中で、外国語の三者間同時通訳システムについて質疑をしております。平成30年度は3件しか使われていなかったということで、私からですけど、外国人になかなかそのシステム自体、周知されていないんじゃないかというようなやり取りで、市民文化部とも連携しながら、外国人に対して啓発の手法について検討するというお答えをいただいていますから、令和元年度の実績と周知方法、どんなことをされたか、どういう改善がされたか、教えてください。

○ 真弓情報指令課長

まず、実績ですが、令和元年度につきましては、119番通報で1件と、救急現場で3件使っております。令和2年度、今年度ですが、119番通報で1件、それから救急現場で5件です。

広報ですが、消防のホームページと、昨年度におきましては、四郷地区が外国人の方が多いいところ、四郷地区市民センター発行のセンターだよりに掲載してございます。今年度につきましては、市民文化部の多文化共生推進室と連携いたしまして、多文化共生サロンのフェイスブックに掲載をさせていただいてございます。

それと日本語学校ですね。市内に4カ所ありますので、そちらのほうにお伺いをして、こういう制度がありますので、ご利用と、あと、こういう制度について広く皆さんに広報してくださいということもお願いをしてまいりました。

それから、私どもが防火だよりというところで各戸配布をしてございますので、そのところにも掲載をさせていただいてございます。

今後についても広報をしながら、この外国人対話の利用をしていただくように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。ありがとうございます。またよろしく申し上げます。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

これで一旦質疑を終わりましたので、討論に進ませさせていただきますが、討論はあおりでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、採決に進ませさせていただきます。

採決は反対意見がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費に係る決算の認定にご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認めて、これにて終了します。

全体会送りについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費につきまして、採決の結果、別段異議もなく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

では、これにて消防本部所管部分の決算審査を終了します。

理事者の入替えと、委員の方は休憩を16時5分再開で取らせていただきますので、お願いします。ありがとうございます。

15 : 55 休憩

16 : 05 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、これより危機管理監に係る議案の審査に入ります。

まず、危機管理監よりご挨拶をいただきます。

○ 服部危機管理監

ご挨拶をさせていただく前に、お手元に資料を1枚配付させていただきました。その説明をさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する避難所物資リストでございます。

6月補正でお認めいただいて購入した物品や既決予算で購入したものも含めまして、当面の風水害の短期的避難に対応する物品の全指定避難所への配備が完了しましたので、ご報告をさせていただきます。

表の見方といたしまして、黒丸の上から五つ目の手指の消毒用のエタノール、それから黒丸の下から二つ目、行で言いますと下から5行目になりますけれども、非接触式体温計につきましては、高温になる防災倉庫では発火する危険性があったり、電子機器が壊れる可能性があるということで、地区市民センターで指定避難所分をまとめて保管しており、そのほかの黒丸は、各防災倉庫に保管しているという状況です。また、黒丸が配備済み、白丸が今後配備でございます。

本日も業務終了後に避難所担当職員への説明会を開催するなど、風水害、台風時の避難所運営のための備えを進めているというご報告でございます。

それでは、決算審査に当たってのご挨拶をさせていただきます。

昨年度のトピックスといたしましては、決算議会の一般質問の日に、2日続けて記録的な大雨に見舞われたというのがございました。地球温暖化が原因とも言われておりますが、近年の雨の降り方は尋常ではございません。

国のほうでも治水という考え方の見直しが行われ、施設の能力には限界があり、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するという前提のものに、水防災意識社会の再構築が進められています。

本市としましてもこの流れを受けて、最悪のケースを想定するいわゆる1000年確率の洪水ハザードマップなどを作成し、起こり得る災害として皆さんに知っていただき、自分の命は自分で守るという行動につなげていただけるよう、啓発に努めているところでございます。

また、昨年度は、1月の緊急議会で提案させていただき、2月定例会議会の冒頭議決という変則審議をお願いしました工事請負契約の変更、これをお認めいただきました総合防災拠点の整備工事を進めてまいりました。完成予定は10月末でございますが、これらの事業を含めて審査をいただき、認定いただきますようお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

今、お話がありましたように、この後、午後5時半から説明会をされるそうですので、

午後5時には本日終了させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

○ 荻須智之委員長

それでは、資料請求はございませんでしたので、質疑から入らせていただきますが、質疑は挙手にてご発言願います。いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

ちょっと決算と離れるかもしれません。

今、ご挨拶の中で、水防災意識社会というふうな、初めて聞くような言葉が出たんですけども、私も全くそのとおりで、そういえば去年、本当に雨が降って、僕ら日永で79ミリというのは初めてだった、もうそれを超えていましたので、すごいなと思っておったんですけども、危機管理とはまた別ですけども、全体的な流れの中で、やはり地球温暖化なんか問題になっているということですので、長い目で見ればですよ。だから、危機管理のほうとしても同じような啓蒙をしていくべきじゃないかなと。何か起こったときの危機管理、起こる前の危機管理が、目の前だけの状況じゃなしに、長く将来にわたってこういう水防災意識社会ということが出てくるくらいですので、皆さん、温暖化によってなっているんじゃないかなというふうな意識があるのであれば、一人一人がやはり注意していく社会であるべきだと思いますので、危機管理のほうでもそういうふうなことも含めた啓蒙なんかをしていくべきじゃないかなというふうに考えておりますので、決算に当たりまして、そういう意識を持って取り組んでいただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 萩須智之委員長

いかがでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

地球の環境問題のことを言われていると思いますけれども、四日市市としても環境問題についても啓蒙をできるように図っていきたいと思っています。

以上です。

○ 土井数馬委員

ぜひお願いしたいと思います。

地域でいろいろな訓練なんかもあると思いますので、そういったときのご挨拶の中でも少しでもそういったものを意識してご挨拶いただければ、いろんな箇所でそういう小さな積み重ねが市民の意識の中に織り込まれていくんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

以上です。

○ 萩須智之委員長

いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

地域防災力向上支援事業で地区防災組織の支援とか、防災、減災、人材育成、ハザードマップ作成等々あるんですけども、この中で防災、減災、人材の育成ということで防災大学の女性向け講座を含めて、そういう人材の育成に164万円何がしの予算があって、その中で防災士の資格取得を支援するとあるんですけども、具体的にどれぐらいの人が例えば防災士になったとか、防災大学に参加いただいたとか、そういう人材育成はどのように推進されたんでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

資料として、今、持ち合わせていないので、また後でご報告させていただきたいと思います。すみません。

○ 樋口博己委員

平成31年の当初予算の資料で掲げてあるものなので、よろしく。また明日ですね、そうするとね。分かりました。

そうしたら、出していただいた資料の中で……。

○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちくださいね。ありますか。育成事業の中身ですね。

○ 服部危機管理監

すみません、ちょっとだけ補足させてください。

昨年度は防災士の試験を実施できていないということのようですので、講座は開催いたしました。防災士を取得していただきましたのは、昨年度はゼロということでございます。今年度9月5日に防災士の試験を実施するということでございます。

○ 樋口博己委員

防災士の試験が実施されなかったのは何でなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

コロナの影響でできなかったというふうに聞いています。

○ 樋口博己委員

昨年度3月、今年の3月にあったということなんですか。

○ 伊藤危機管理室長

はい。

○ 樋口博己委員

すると、ほかに防災大学のステップアップ講座を開催とか、そういったことはあったんですよね。

○ 伊藤危機管理室長

防災大学と、それからステップアップ講座はやってございますので、その回数の資料、今、持ち合わせていませんので。

○ 萩須智之委員長

これ、防災大学、ステップアップ事業等の資料も請求されるわけですね。

○ 伊藤危機管理室長

決算常任委員会の資料の8ページに一応回数はつけさせていただいています。ステップアップ講座とか防災大学、防災減災セミナー、ファミリー防災講座。

○ 萩須智之委員長

樋口委員、どうですか。

○ 樋口博己委員

分かりました。

そうすると、このように講座を開いていただいて、防災士の試験はなかったんですけど、防災士の試験を受ける予定だった人はいるんですよね、こういう講座を受けていただいて。それは何人ぐらいみえたんですか。

○ 萩須智之委員長

受験希望者。

○ 伊藤危機管理室長

はっきりとは分かりません。二十三、四人の修了の人数前後だったと記憶しています。以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうしたら、また来年の3月に試験があるんですかね、定期的には。あ

れば、またその方に防災士の資格を取っていただくように促すということですかね。

○ 萩須智之委員長

先ほど9月……。

伊藤室長、説明をお願いします。

○ 伊藤危機管理室長

昨年度分が今年の9月5日に実施されるということですので、半期遅れて実行されるということでございます。

○ 萩須智之委員長

今年度分は3月にまたあるわけですかね。

○ 伊藤危機管理室長

はい。

○ 樋口博己委員

分かりました。もうすぐですね。一人でも多くの方が受験いただいて、人材になっていただきたいと思います。

その上で、今、示していただいた8ページなんですけど、その前の7ページのところで、各地区の令和元年度地区防災組織の活動状況の中で、人材リストというところがあるんですけど、これ、丸が作成済みで三角が作成中なんですけど、これ、各地区に様々な人材の方がおみえになるとは思いますけれども、まだ作成に至っていないところにはどのようなアプローチをされるのでしょうかね。市としてもいろんな防災の人材育成をしていますので、こういう方が各地区で現場に戻っていただいて、活躍いただけるといいと思うんですけども。

○ 伊藤危機管理室長

各地区には、人材リストを作成してくださいというのもお伝えはさせてもらっていますけれども、もう一度、今、ちょうど地区回りをしているところですので、その都度伝えて

いきたいなと思っています。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、この人材リストというのは、例えばどのような方、看護師であるとか、当然この防災士の方もみえるんでしょうけど、どのような方をリストアップしてみえるんでしょうかね。

○ 伊藤危機管理室長

先ほど言われました看護師でありますとか、減災アドバイザーでありますとか、医療従事者でありますとか、そういう防災で活躍できるような人材をリストアップされているというふうに聞いています。

○ 樋口博己委員

そういう中で、半分ぐらいは作成済みになっていますけれども、これ、実際の各地区の防災訓練とか、そういう中で、何らかの形で関わっていただいているようなことって、そんな事例ってあるんでしょうかね。

○ 伊藤危機管理室長

まだ私のほうで把握はしていませんけれども、これから活用できるように把握をしてまいりたいと思います。

以上です。

○ 樋口博己委員

今日の午後5時半からは、職員の方の避難所開設の研修を受けていただくということだと思いますけど、今後、各地区というか、避難所単位なのか、小さい単位で3密を避けた避難所開設の何らかの实地訓練なのか、図上訓練なのか分かりませんが、やると思いますので、そういうところに人材リストがまずあるところは、どういうふうな関わりを持っていただくとか、また、こういう人材が必要であるとか、そのようなことも含めて、いわゆるこの前の浜田小学校のときは、市を挙げて、地区の皆さんも全面協力で大勢で開設運営

されたと思いますので、ただ、現実には各地区でとにかく人がいない、人材がないという現状があるかと思しますので、そのために市の職員も研修を受けていただくので、そんなことも含めてしっかりと各地区で人材を育てて、人材リストに加わっていただいて、そんなような訓練をぜひともお願いしたいなと思しますので、よろしくお願いします。

一旦終わります。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほか。

○ 村山繁生委員

防災対策費のことで伺うんですけど、貸与されている防災ラジオ、それを増やしたとか、新たに令和元年度に支出があったということはあるですか、防災ラジオに関して。

○ 伊藤危機管理室長

ラジオ、現在のものは無償でございますけれども、渡した事実はないというふうに聞いております。

以上です。

○ 村山繁生委員

検証ということから聞くんですけども、実際、防災ラジオがこんな効果があったとか、そういったことは、今、口頭で言えることはありますか。

○ 伊藤危機管理室長

防災ラジオにつきましては、毎月木曜日の13時から試験放送を自動的に流しておりますので、自動的に起動が入って放送が流れるということは、毎月周知はできているかなというふうに考えています。

以上です。

○ 村山繁生委員

実際に聞くところによると、乾電池は、あれは個人持ちですよ、乾電池はね。だから電池がようけ要るで、もう切っているのやとか、もううるさいで切っているのやとかいう話をよく聞くんですけども、本当に、これ、無償貸与して、自治会長さんが代わっていきくと、またそこで変わっていくということなんですよ、これ。きちっとそれもなされていて、今後の考え方を聞くんですけども、今後の考え方として、もっとそれをどういうふうに活用していくのかとか、その辺のお考えがあればお聞かせください。

○ 服部危機管理監

ご指摘をいただいております緊急告知ラジオでございますが、自動でラジオを起動して緊急放送を流すという仕組みのラジオでございます。

村山委員ご指摘のとおり、平成26年度に要配慮者を含めて、支援される方についても無償で配付をさせていただいたところでございます。

現在、そのラジオの仕組みについて課題があるというふうに捉えておまして、大きな課題としましては、Jアラートに対応していない、そういった課題があって、現在、新しい制度に移行できるように模索をしておるところでございます。まだ新たな制度を構築できておりませんが、整理でき次第、ご報告をさせていただきたいなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

具体的にはまだですけど、新しくやり方を変えていくというような考えだということでもいいですね。

それと、もう一点確認なんですけど、地域の応急給水栓セット、これは、例えば地域の防災訓練などで、実際、それを使って訓練することは可能なんですか。

○ 伊藤危機管理室長

応急給水栓については、訓練等で使用、十分可能でございます。

以上です。

○ 村山繁生委員

それは、誰かの指導をお願いしなきゃならないんですか。自分たちでできるんですか。

○ 江川危機管理室室付主幹

室長の説明についてちょっと補足させていただきます。

各地区に配付しております応急給水栓につきましては、内包しておりますホースのほう
が消毒されたホースとなっております。それを一度使われてしまいますと、再度消毒とか
の対応が必要となることから、訓練用として上下水道局のほうに3基ほど準備させていた
だきまして、訓練申込みをいただきましたら、その機材を持ってお邪魔させていただくと
いう対応をさせていただいておる次第でございます。

以上です。

○ 村山繁生委員

分かりました。訓練する場合、使う場合は、上下水道局へ申請するということですね、
依頼を。

○ 江川危機管理室室付主幹

私どものほうに、危機管理室のほうに訓練計画をいただきまして、私どもが上下水道局
と調整をさせていただいております。

○ 村山繁生委員

実際やる当日には、どなたか指導に来てもらえるんですか。

○ 江川危機管理室室付主幹

私どもと上下水道局とでお邪魔させていただいております。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

まず、市のホームページについてですけれども、昨年も意見が出ていまして、緊急速報

がもっと目立つようにトップページにというやり取りをしました。この7月に大雨があった岐阜県の二つの市とか、熊本県のホームページを見ていて、全然違うな、これはもう目立つわというか、ホームページを開いたらどかんとあるわけです。四日市と全然違うなと思って見ていましたが、この1年間いろいろ研究されるということでしたけれども、やがてまた台風のシーズンになりますが、どのような検討、改善をされるのか、教えてください。

○ 伊藤危機管理室長

今の四日市のホームページ、ぱっと開けてもらいますと、緊急速報でコロナのところはぱっと出てまいりますけれども、あれが分かりやすくさせてもらっている赤で囲った緊急速報とさせてもらっているところです。

○ 豊田政典委員

コロナ、今、見ていますけど、災害のほう、災害とか台風とか大雨とか、そういうときはどうするんですかって。

○ 伊藤危機管理室長

緊急速報のところ、災害のものがもともと入れる予定のものでございます。あそこにコロナのことも私どもに権限がありますので入れられるということで、コロナのことも入れているというところですので、災害のところはあそこへ全部載ってまいります。

以上です。

○ 荻須智之委員長

生物災害として入れているということですね。

○ 伊藤危機管理室長

健康危機管理対策本部として入力をさせてもらっているというところです。

○ 豊田政典委員

今、コロナがぼんと目立つようになっていきますよね。大雨やら台風やらのときもそれを

活用しながらすぐ分かるようにしますということだね。分かりました。

もう一個、これも毎年意見が出ていますが、というか私が言っていますけど、防災気象情報ウエザーニュースのデータ、ありますよね。最初に天気予報があるんです。雨量観測情報、水観測情報、この辺まで台風が来ると見るんですけど、その下、いろいろ注意報やら何やらで、同じことを言っていますけど、台風が来て市役所のホームページであまり必要のないような情報とかは要らないんじゃないかと思いつつながら、例えば台風の進路であるとか、そもそも天気予報なんですかね、トップが。

これってずっと変わりませんが、毎年。何年契約なんですか。僕、やめたほうがいいと思っているんですけど。導入のときからいろいろ議論がありましたね、これね、思い出していくと。

○ 伊藤危機管理室長

ホームページのウエザーニュースのところだと思うんですけども、これはリニューアルに向けて、今、動いておりますので、もう少し見やすくなるように働きかけているところです。

以上です。

○ 豊田政典委員

見やすくもそうですし、本当に市民が必要とするような情報に絞って契約していただきたいし、防災、気象なので、さっきから言っている台風や大雨のときですよ。だから、要らないものはやめましょう。四日市の必要な情報に絞ることができるのであれば、ウエザーニュースと相談して、それも改善しておいていただきたいなということ。

それから、これも去年の議論からですけど、防災行政無線が聞き取れない地域があるんじゃないかというどなたかの指摘で、それは課題を認識しているので検討しますというようなことでしたね。それは1年の間にどうなったんでしょうかという質問です。

○ 伊藤危機管理室長

聞き取りができるかどうかの調査を行ったというふうに聞いています。

以上です。

○ 豊田政典委員

続きを。調査の後の結果、対応策を求めています。

○ 荻須智之委員長

調査の後はどういうご予定でしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

今年度、導入予定をしております。来年度からになりますけれども、ワンオペレーションという形で防災行政無線を活用して情報発信をしていくツールを構築していくということになってございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

まず、調査結果を教えてくださいと言ったんですよ。

○ 伊藤危機管理室長

平成28年にしたものしかございませんので、今、こちらの手元にはございません。

以上です。

○ 豊田政典委員

困ったな。去年、この分科会で議論をしているわけですよ。聞き取れない地域があるが、今後どうするんですかというようなことでね。それで、代替手段を考えているということですけど、要するに聞き取れない地域は把握しているんですか。平成28年のものが今もそのとおりなのかどうかも、私、よく分かりませんが、それを基に対策を考えたというストーリーですか。

○ 服部危機管理監

防災行政無線の屋外のスピーカーのシステムのことですけれども、もともと市内全域を対象としたシステムではなくて、市内のハザードが予測される地域に対して緊急情報を流せるようにという想定で作り上げてきたものでございます。

ただ、その中でも一部土砂災害の警戒区域であるとか、そういった地域で聞こえないというようなお声はいただいております。本市の北部を中心にそういったところもあるというような把握はしてございます。

その代替として考えておりますのが、先ほど室長が申し上げたスマートフォンのアプリの導入でございまして、緊急放送を流すときには、そのアプリが自動的に起動して、音声が届くというようなシステムを導入してまいりたいと考えてございます。

ただ、その結果はまた検証しまして、その後の固定局、スピーカーの増設等についても、その結果を見て改めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○ 豊田政典委員

まず、聞き取れない地域、代替が必要な地域というのは、平成28年度に調査しましたということですけど、それはもう4年もたっていますけど、その当時のデータで、それは有効なんですかね。

それから、携帯電話を使った、スマートフォンを使った云々というやつは、これからやるようなお答えですけど、聞き取れない地域の住民にアプリを入れてくれという依頼をして、それを通じて使えるようにしようということですか。地域はどうなんですか、4年前のデータでいいんですか。

○ 小林危機管理室主幹

防災行政無線というのを整備されたときというのが、増強されるのが平成26年から7年にかけてということ聞いております。特に津波対策につけて増設していったと。その後、土砂災害という災害に対して増設を今しておるところです。あと、防災行政無線の音達範囲というもので一応四日市市内を今、そのハザードに向けて対応をしておって、120カ所あるというところでございます。

その後、音が届かない地域をどうするかということになるんですが、全てのエリアを防災行政無線で覆う、音が届くようにするというのは、非常に予算的にかかるということで、今はそれを増設はしていかないというふうなのが過去の経緯であったというふうに聞いております。

それと、最近のおうちが機密も高くなり、外が雨とかであるときには音が伝わりにくい防音のおうちが多くなっておるという中で、個人の携帯につながるようにアプリでそのま

ま防災行政無線を操作することで個人持ちのアプリのほうへプッシュ型で送信できるような仕組みを考えておるといふ状況であります。

○ 豊田政典委員

大分分かってきましたが、そのアプリを使った伝達手段というのは、今年度やるんですか。いつやるんですか。

○ 伊藤危機管理室長

今年度の予算でお認めいただきました。今年度にやります。

以上です。

○ 豊田政典委員

今、進めていると。了解です。分かりました。

あと、話が違って来るんですけど、資料の34分の6ぐらいから見ながら聞いていきますので、簡単に答え、教えてくださいね。

34分の6は、地区別の自主防災組織の結成状況というのをもらって、ざっと見ていくと、結成率及び未結成自治会が多い地区が二つほど目立ちます、私の中で。常磐と四郷なんですけど。これはどういった事情でこんなに極端にこの両地区は未結成なのか。また、それに対して何らかの働きかけはされているのかを教えてくださいなと思います。

○ 伊藤危機管理室長

常磐と四郷のところでございますけれども、マンションの自治会で、転出、それから転入の入れ替わりが多いようなところ、それから外国人のところでは結成ができていないというふうには理解しています。

以上です。

○ 豊田政典委員

理由はそうだなと納得しますが、それだからといって手をこまねいていていいものとは思えないんですけども、令和元年度の取組を教えてください。

○ 伊藤危機管理室長

各地区の自主防、地区防の会長さんらと、どうしていったらいいだろうというところでご相談というか、指導といたしますか、させてもらっているというところです。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうしたなら、令和元年度で両地区それぞれ結成された自治会の数を教えてください。

○ 伊藤危機管理室長

令和元年度で結成された数はゼロでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

相談はしたけれども、成果はゼロということなので、今年度以降の取組、今までどおりではゼロが続くだけだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

今年度以降も粘り強く継続的に図ってまいりたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

粘るのも大事なことですけど、何らかの別の手段というか、作戦を考えることも必要だと思いますので、1年後に期待しておきたいと思いました。

それから、10ページから、これは指定避難所別の4施設の整備状況をいただきました。四つともない指定避難所が少なからずあるんですけど、よく分からないので聞くんですが、防災井戸を全ての施設にというのは無理なのも分かるし、なければいいんですか、それとも増やしていこうとしているのか、その辺りのこの表の意味するところ、今後について、また、令和元年度の取組について、もう少し教えてほしいなと思って。

○ 伊藤危機管理室長

防災井戸と浄水器、これ、小中学校にセットで置いていくものでございます。

すみません、間違えました。防災井戸と浄水器、どちらか、小中学校に置いていくというものでございます。

○ 荻須智之委員長

以上ですか。

○ 豊田政典委員

さっきから、委員長、聞いている心を酌んでいただいて、もっと丁寧な答弁を求めたいんですけど、あまりにも取ってつけた答えで、何度も何度も補足で聞かないと答えが出てこないの、そこをうまく仕切ってください。

○ 服部危機管理監

すみません、補足をさせていただきます。

防災井戸につきましては、比較的浅井戸で済むところの小中学校にこれまで進めてまいりました。深く掘る必要があるところは、防災井戸の代わりに浄水器の配備を進めてきたというところでございます。

昨年度で小中学校への配備、または工事が完了しましたので、今年度からはそのほかへの展開ということで、小中学校以外の施設への防災井戸の設置を進めているところでございます。

また、マンホールトイレ等につきましては、今後できるところから計画的に配備を進めていくという計画をしております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ちょっと待ってください。マンホールは浄水器があれば飲めるんですか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

マンホールはそのまま飲めるわけだよね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

マンホールトイレって言われたんですか、すみません、聞き間違いました。

マンホールトイレは、これ、実際使えるんですか。あまり用を足さなかったというような話も聞くんですけど。下水が止まっているとあまりとかというので、結局、小学校の浄水槽跡なんかですと容量があるでいいというふうに伺って、大矢知では期待しているんですけど、ほかの管路の途中にマンホールがあって、そこへというのは、汚物がたまって、実際、下水も止まっているとどうなのかなという心配があるんですけど、その辺は大丈夫なんですかね。上下水道局に聞かんと分からんですかね。すみません。

○ 谷口危機管理室室付主幹

今年度から貯留式のマンホールトイレということで、小学校4校に対しまして設計を行っておるところなんですけど、このシステムに関しましては、下流の下水道が健全に働いている場合は、直接流す方法で考えておりまして、下流の下水道に支障がございまして流せない場合は、マンホールトイレの下流部に貯留槽を設けまして、そこに一旦貯留しまして、バキュームカーでくみ取りを行うことによって使えるような設備ということで、今考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

すみません、貯留槽は災害が起きる前に造っておくんですが。

○ 谷口危機管理室室付主幹

そうでございます。工事の中で貯留槽も事前に設置しておきます。

○ 萩須智之委員長

すみません、そういうのを聞いていなかったものですから、それで下水が止まっていて

も使えるという前提だということですね。ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

あと、特設公衆電話、これについてはどういう考え方、どういう捉え方をされますか。

○ 小林危機管理室主幹

特設公衆電話については、全てのところで使用できる状態にNTTの工事が進んでおるという考え方でありまして、バーで表示させていただいておるところは、工事なしでも使える状態であるという印でありまして、特設公衆電話を避難所に対して設置できておるといふ状況であります。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

豊田委員、ほかはもうよろしいんですか。

○ 豊田政典委員

昨年、1年前につけた提言についてお聞きいたしますので、委員の皆さん、資料はさつき午前中に使いました04休会中7、8月の決算常任委員会の01のNo.1、イの一番に書いてあります。

緊急輸送道路について、当分科会から全体会へ上げて提言をしました。それで、3ページに当初予算への反映状況でなことで書いていただいたり、周知、啓発を行ったとか、調査研究も継続しているということは書いていただいております。

市のホームページで特設のコーナーを作ったというのですが、今、見ていますけど、緊急輸送道路のバナーというんですか、ボタンを押すと出てくる、説明が。これ、つけてもらったのはいいんですが、なかなか分かりにくいので、市民がどういうことを考えればいいのか、どうすればいいのかとか、もう少し市民目線に立った内容に直してほしいなという希望。

それから、提言の中で幾つか言っていますが、具体的な国道477号を第1次緊急輸送道路にというような提言に対して、よく分からないんです、これを読んでも。4ページを読んでも、三重県は、最初、総合防災拠点ができるまでは話に乗れないぜというのは、読む

だけでは非常に感じの悪い印象の答えが来ていて、その後、今度は基準では1次に合わないからというようなことを言ったのか言わないかのことが書いてあって、一方で四日市市は、引き続き三重県に対して見直しの協議を行っていると書いてあるんですけど、今、どうなっているんですか、これ、現時点で、国道477号、三重県との話合いという話ですが。

○ 伊藤危機管理室長

まだ三重県と具体的に協議を今始めているわけではございませんけれども、今のところ、国道477号とか第2次の緊急輸送道路であるというところなんです。この緊急輸送道路のところの建築物の耐震改修促進計画というのがあるんですけども、これについて、1次と同様に義務化を行うかどうかというところを検討しているというふうなところでございます。

○ 荻須智之委員長

この国道477号、実際走ると、周りにあまり建物ないんですよ。めちゃくちゃ道幅もあるし、実質、危機管理室として見てみて、かえって国道477号のほうがあまり指導する必要がないというような感じを持っていらっしゃるのか、その辺、コメントをいただくとありがたいんですが。

○ 伊藤危機管理室長

国道477号の周囲、沿道の建物、今のところ、昨年で15件と報告をさせていただいたものが、詳しく調査をしますと、今のところ4件というふうに伺っています。道路中心線から45度で見ていくと4件というふうに聞いています。この4件についてはアンケートを取っていますので、今のところ、耐震診断については前向きだというふうに聞いています。

1次の見直しについては、この10月に総合防災拠点が完成した後に、1次にするかどうか、この辺を三重県と協議をしてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

1 次の見直しは、今のところ三重県とは協議を行っていないんですか。

○ 伊藤危機管理室長

まもなく完成するということから、そろそろ三重県と協議をしてまいりたいというふうに考えていまして、今のところ、まだ協議をしているところではございません。

以上です。

○ 豊田政典委員

3 ページに三重県と協議を行ったからと書いてあるけど、そのときは、今は見直しは行わないという返答があったとか、そもそも総合防災拠点ができないと何で協議ができないと三重県は言っているんですか。

○ 萩須智之委員長

それは、そういう拠点を結ぶという理由があって、初めてそういう緊急輸送道路になるという、順番からということではないんですか。

○ 豊田政典委員

だって拠点ができるのは決まっているのやから、協議してもいいやないですか。

○ 萩須智之委員長

決まっているのとできてからとは違う。

○ 豊田政典委員

できてからじゃないと話し合いもできやんって、意味が分からないですけど。

○ 萩須智之委員長

そこら辺、説明をお願いします。

○ 江川危機管理室室付主幹

緊急輸送道路につきましては、昨年度、危機管理室のほうから県のほうに問合せ、協議等をされて、こういった返事を受けたという形で聞いておりますけれども、確かに、今、委員からもご意見がありましたように、計画がある中で、もう完成が見えておる中でなぜ話が受けられなかったという疑問点がある中で、今年度、何とか施設完成が目に見えてきた中で認定等できないものか、これから協議を進めさせていただきたいと考えておる次第でございます。

○ 萩須智之委員長

豊田委員のご意図としては、去年言ったのやから、もう交渉しておってもいいやないかということやったと思うんですが、できるだけ早くやっていただきたいということですね。

○ 豊田政典委員

疑問点が残るって、そんな、納得したらおかしいじゃないですか、そんなもの。

みんなでつけたやつなので、土井委員あたりからは市民啓発の必要性を提言のときに強く言われたし、樋口博己委員、国道477号を最初に提案されましたよね。1年たって、この提言対応、調査研究を他市町についてやったけど、何も進んでいないとは言いませんが、あまりにも対応が鈍過ぎるんじゃないかと僕は思いますけど、他の皆さんの意見を聞きたいなと思って。

○ 樋口博己委員

先ほど、45度の範囲の中だと4件しかないという話で、前向きに耐震化のことを考えているということだったと思います。その第1次に指定しない理由として、どうしても第1次に指定してしまうと、耐震化が義務づけられるということで、やたらめったらしいんだみたいな答弁が、理由があったと思うんですけど、先ほどの現状からすると、第1次に指定されたとしても、それほど大きな課題が残るわけではないので、今、議論になっていきますとおり、総合防災拠点もできるのは分かっていますから、今、現状、協議がされていないのはそういう状況なんでしょうけれども、これ、速やかに――10月でしたかね、総合防災拠点ができるのが。もうこの議会が終わったらできてしまうんですけど――年内にしっかりと指定できるように、しっかりと早急に協議いただきたいなと思いますけれども、

そういう意思があるのかどうなのか。

○ 伊藤危機管理室長

年内にできるかどうか分かりませんが、しっかり三重県と協議してまいりたいと、そう考えておりますので。

(発言する者あり)

○ 伊藤危機管理室長

見直し、年1回で年度末の切替えという形です。

○ 萩須智之委員長

年1回と伺っていますね。年度末なんで。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

今から話合いをしてもらって年度末というのが最短ですか。ということですね。

○ 伊藤危機管理室長

2月か3月ということですので、今からしっかり協議をしてまいりたいと思います。
以上です。

○ 樋口博己委員

じゃ、しっかり協議いただきたいと思いますが、そうすると今年度末、令和元年度末には、協議をしたけれどもそういう答えだったということではないんですかね。何回か協議をして、結論がそういうふうに至ったということなのか、それとも1回こんなことを考えているんだといったら、いやいや総合防災拠点、まだやであかんよという話だったのか、その辺は、経緯はどんな感じでしょうか。

○ 服部危機管理監

昨年度の決算議会でご意見いただきましたので、その後すぐ県とは協議を行いました。その結果、そういうような反応だったということでございます。総合防災拠点の完成を待って協議をするということで、約束を取りつけたところでございます。

○ 萩須智之委員長

ということは、10月に完成して、この年度末にほぼ必ず1次に認定していただけるというのが最短ということで、頑張ってくださいと思います。

樋口委員、よろしいですか。

○ 樋口博己委員

もう午後5時になりますから。

○ 萩須智之委員長

そうですね。ご配慮ありがとうございます。

ここで一旦切らせていただいて、まだご質疑等ございますかね。それと、資料請求がありましたので、明日、朝一、また危機管理室から始めさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

じゃ、資料請求とかあれば、今どうぞ。

○ 樋口博己委員

避難路沿道建築物の耐震診断が4件とか、9ページですかね、住宅等耐震化促進関連で、⑥の耐震診断義務化沿道建築物診断補助4件と⑦の耐震診断義務化沿道建築物耐震補強補助2件ってなっていますが、これ、対象、要するに全体の分母が幾つで、分子がこれになると思うんですけど、全体が幾つで、今、進捗率が何%なのかというところは、資料でも口頭でもいいんですけど、そんな答弁の準備をお願いしたいと思います。

○ 伊藤危機管理室長

分母38件ですけど、資料をご用意させていただきます。

○ 江川危機管理室室付主幹

申し訳ございません。室長の回答について補足させていただきます。

分母38件で、耐震診断の残件数として、現在11件が残りとなっております。

○ 萩須智之委員長

資料もご入用ですか、樋口委員。

○ 樋口博己委員

時間がないので、もう一回続きの議論になってきますから。

○ 萩須智之委員長

じゃ、できれば紙でご用意いただければと思います。

それでは、午後5時になりましたので……。

○ 豊田政典委員

去年の提言に対しては、今、お聞きいただいた、答弁いただいたとおりなので、全体会に報告していかなあかんと思うんですよ。こういう状況で、10月にできたら速やかに協議に入って、今年度中の1次への繰入れを目指すというようなことになるかと思うんです、報告の仕方はね。委員長、また考えておいて、明日までに。

○ 萩須智之委員長

報告を。

○ 豊田政典委員

そんなところでまとめていただくか、また教えてください、明日。

○ 萩須智之委員長

じゃ、終わります、今日はこれで。

明日午前10時から引き続き始めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

17:02 閉議